

摂津市議会

文教上下水道常任委員会記録

令和7年11月4日

摂津市議会

目 次

文教上下水道常任委員会

11月4日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
認定第1号所管分の審査-----	2
補足説明（教育総務部長、こども家庭部長）	
質疑（宇都宮美男委員、谷口治子委員、香川良平委員、西谷知美委員）	
散会の宣告-----	69

文教上下水道常任委員会記録

1. 会議日時

令和7年1月4日（火） 午前9時59分 開会
午後4時59分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 水谷 肇 副委員長 西谷 知美 員員 宇都宮美男
委員 谷口治子 委員 香川良平 員員 松本暁彦

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 嶋野浩一朗 教育長 若狭孝太郎 教育総務部長 安田 信吾
こども家庭部長 森川 譲 上下水道部長 西川 聰
教育総務部副理事 大崎 貴子
こども家庭部副理事兼こども政策課長 飯野 祐介
こども家庭部副理事兼出産育児課長 松田 紀子
教育政策課長 小西 仁 学校教育課長 田中 大介
教育支援課長 武田 進介 生涯学習課長 千葉 郁子
こども家庭相談課長 佐野 嘉宏 保育教育課長 湯原 正治
学校教育課参事 羽田 行伸 保育教育課参事 中川 資子

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 森口 雅志 事務局主査 松木 愛

1. 審査案件

認定第1号 令和6年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前9時59分 開会)

○水谷毅委員長 ただいまから文教上下水道常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

嶋野市長。

○嶋野市長 おはようございます。委員の皆様方には何かとお忙しい中、文教上下水道常任委員会をお持ちいただきまして、ありがとうございます。

本日の案件でございますけれども、令和6年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分ほか2件の審査を賜ります。何とぞ慎重審査の上、御認定いただきますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

なお、私はこの場を一旦退席いたしますけれども、在庁しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○水谷毅委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、宇都宮委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時 休憩)

(午前10時1分 再開)

○水谷毅委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

安田教育総務部長。

○安田教育総務部長 それでは、認定第1号、令和6年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、教育総務部が所管しております事項につきまして、決算書の事項別明細書の目を追って、その主なものについて補足

説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

34ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目6教育使用料は、学校体育施設使用料及び公民館使用料などでございます。

38ページ、項2手数料、目7教育手数料は、学校用地境界明示に係る手数料でございます。

40ページ、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目3教育費国庫負担金は、公立学校施設整備費負担金などでございます。

44ページ、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金は、理科教育等設備整備費補助金でございます。

46ページ、項3委託金、目3教育費委託金は、こどもを支える生徒指導調査研究委託金でございます。

52ページ、款16府支出金、項2府補助金、目8教育費府補助金は、スクールソーシャルワーカー配置事業補助金などでございます。

54ページ、項3委託金、目3教育費委託金は、英語教育推進事業費委託金でございます。

66ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入は、小・中学校給食費負担金、日本スポーツ振興センター掛金などでございます。

次に、歳出でございます。

142ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目3児童福祉施設費は、市立認定こども園の施設維持管理に係る経費及び給食に係る賄材料費、学童保育施設の維持管理に係る修繕料などでございます。

202ページ、款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費は、教育委員に係る経費でございます。

目2事務局費は、教育委員会事務局の運営全般に係る経費で、校務補助に係る会計年度任用職員報酬や交通専従員業務委託料及び小学校認定こども園の受付委託料などでございます。

208ページ、目3教育センター費は、心理相談及び教育支援に係る会計年度任用職員報酬、施設維持管理に係る経費などでございます。

210ページ、目4教育指導費は、学校読書活動推進に係る会計年度任用職員報酬や小・中学校での英語教育推進に係る英語指導助手派遣委託料及び摂津SUNSUN塾開催に係る学習指導委託料などでございます。

214ページ、目5人権教育指導費は、教育研究会負担金などでございます。項2小学校費、目1学校管理費は、小学校10校の施設維持管理などに係る修繕料や光熱水費などでございます。

218ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入費などでございます。目3保健衛生費は、学校医等に対する報酬や児童に対する各種健康診断委託料及び学校管理課における児童の負傷等に対応するための日本スポーツ振興センター負担金などでございます。

目4学校給食費は、小学校給食に係る賄材料費及び給食調理業務に係る委託料などでございます。

220ページ、目5支援学級費は、小学校の支援学級運営に係る経費でございます。項3中学校費、目1学校管理費は、中学校5校の施設維持管理などに係る修繕料や光熱水費などでございます。

222ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入費などでございます。

224ページ、目3保健衛生費は、学校

医等に対する報酬や生徒に対する各種健康診断委託料及び日本スポーツ振興センター負担金などでございます。

目4学校給食費は、中学校給食に係る賄材料費、給食センター建設工事設計委託料及び給食調理業務等委託料などでございます。

226ページ、目5支援学級費は、中学校の支援学級運営に係る経費でございます。

項5社会教育費、目1社会教育総務費は、摂津市史編さんに係る会計年度任用職員報酬や市史編さん史料撮影等業務委託料など、社会教育事務に係る経費でございます。

228ページ、目2青少年対策費は、こどもフェスティバル、二十歳のつどいなどのイベント及び青少年団体に係る経費などでございます。

230ページ、目3公民教育費は、せつ生涯学習大学事業や生涯学習フェスティバル開催事業に係る経費などでございます。

目4公民館費は、公民館に係る会計年度任用職員報酬、講座開催、施設維持管理に係る経費などでございます。

232ページ、目5文化財保護費は、文化財保護に係る経費でございます。

234ページ、項6図書館費、目1図書館総務費は、摂津市民図書館等協議会に係る経費でございます。

目2図書館管理費は、市民図書館及び鳥飼図書センターの管理運営に係る経費でございます。

以上、教育総務部が所管しております令和6年度、摂津市一般会計歳入歳出決算についての補足説明とさせていただきます。
○水谷毅委員長 森川こども家庭部長。

○森川こども家庭部長 認定第1号、令和6年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、こども家庭部が所管しております事項につきまして、決算書の事項別明細書の目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、32ページ、款13分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、私立保育園保育料、通所給付費負担金、市立認定こども園保育料などでございます。

34ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料は、子育て総合支援センター遊戯室使用料、学童保育室保育料などでございます。

38ページから40ページ、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、私立保育園等の運営に対する教育保育給付費負担金のほか、通所支援等負担金、児童手当負担金、児童扶養手当負担金などでございます。

40ページ、目2衛生費国庫負担金は、未熟児の入院に係る養育医療費負担金でございます。

42ページ、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は、児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金、子ども・子育て支援交付金、保育対策総合支援事業費補助金、子ども・子育て支援整備交付金などでございます。

42ページから44ページ、目3衛生費国庫補助金は、母子保健総合支援補助金、出産・子育て応援交付金事業費補助金などでございます。

44ページから46ページ、目6教育費国庫補助金は、支援教育就学奨励費補助金などでございます。

46ページから48ページ、款16府支

出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、私立保育園等の運営に対する教育・保育給付費負担金のほか、通所支援等負担金、児童手当負担金などでございます。

48ページ、目2衛生費府負担金は、養育医療費負担金でございます。

48ページから50ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金は、子ども・子育て支援交付金、大阪府新子育て支援交付金、ひとり親家庭及び子どもに対する医療費補助金などでございます。

50ページ、目3衛生費府補助金は、出産・子育て応援交付金事業費補助金でございます。

52ページ、目8教育費府補助金は、わくわく広場などに対する教育コミュニティづくり推進事業費補助金などでございます。

54ページ、項3委託金、目4民生費委託金は、地域児童福祉事業等調査委託金でございます。

56ページ、款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、私立認定こども園への建物貸付収入でございます。

款18寄附金、項1寄附金、目1寄附金は、子育て支援のための指定寄附金でございます。

58ページ、款20諸収入、項3貸付金元利収入、目1奨学資金貸付金元金収入は、奨学資金貸付金の償還金でございます。

66ページ、項4雑入、目2雑入については、市立認定こども園に係る職員等給食費負担金、児童主食費負担金、各種予防接種負担金などでございます。

続きまして、歳出でございます。

まず、民生費について御説明いたします。

134ページから140ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務

費は、家庭児童相談業務に係る経費、市立児童センター及び市立児童発達支援センターの運営委託料、民間保育所等運営費補助金、教育・保育給付費負担金、児童発達支援事業等に係る通所給付費などでございます。

140ページ、目2児童措置費は、児童手当、児童扶養手当の扶助費などでございます。

140ページから146ページ、目3児童福祉施設費は、市立認定こども園の施設管理運営に係る経費やとりかいこども園等建設に係る工事請負費、学童保育室の管理運営に係る経費や増設工事請負費、私立保育園等への障害児保育補助金などでございます。

146ページ、目4ひとり親家庭福祉費は、ひとり親家庭の自立支援に係る経費などでございます。

146ページから148ページ、目5子ども医療助成費は、子供の医療費助成に係る経費でございます。

148ページ、目6ひとり親家庭医療助成費は、ひとり親家庭に対する医療費助成に係る経費でございます。

続きまして、衛生費について御説明いたします。

154ページから156ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目3母子衛生費は、乳幼児等の予防接種に係る各種予防接種委託料、妊産婦健診委託料、出産・子育て応援給付金などでございます。

続きまして、教育費について御説明いたします。

202ページから208ページ、款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費は、私立高等学校等学習支援金などでございます。

218ページ、項2小学校費、目2教育振興費及び222ページから224ページ、項3中学校費、目2教育振興費は、要保護及び準要保護の児童・生徒に対する扶助費などでございます。

226ページ、項4幼稚園費、目1教育振興費は、私立幼稚園園児の保護者に対する施設等利用給付費負担金でございます。

228ページから230ページ、項5社会教育費、目2青少年対策費は、学童保育室及びわくわく広場の運営に係る経費などでございます。

以上、こども家庭部が所管しております令和6年度一般会計歳入歳出決算内容の補足説明とさせていただきます。

○水谷毅委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

宇都宮委員。

○宇都宮美男委員 おはようございます。

では質問させていただきます。決算概要146ページ、教育政策課です。

1番目、会計年度任用職員等任用事業です。

前年度までなかった共済組合負担金や厚生年金負担金の項目が入っておりますが、その理由について伺います。人件費に関わる点ですので、お答えできる範囲でお伺いいたします。

2番目、安全対策事業です。

通用門のオートロック化改修工事が上がっておりますが、その内容について教えてください。

3番目、新入学用品支給事業ですけれども、どのような内容かお伺いします。

4番目、小中学校通学区域等事業の中に通学区域等基礎調査業務委託料というものがありますが、その内容についてお尋ねします。

続きまして、5番目、158ページの小学校給食援助事業についてお伺いします。

小学校給食について、物価高騰による納入物資の質など変わった点があるかどうかお伺いします。

続きまして、6番目、160ページの給食調理員等検便委託料ですけれども、前年度と比べて約25%減となっている理由を教えてください。調理員の数が減ったのか、検便実施者が減ったのか、業者の変更なのかななど教えていただければと思います。

7番目、162ページの中学校保健事業のウォーターサーバー使用料ですが、**減額**の内容についてお伺いします。

8番目、学校教育課への質問となりますので、150ページに戻らせていただきます。

国際理解教育推進事業ですが、多文化共生教育推進委託料というのはどのような内容かお伺いします。

9番目、学校部活動等助成事業の中に、中学校部活動助成金がありますが、その内容についてお伺いします。

10番目、152ページのいじめ問題防止対策推進事業の中に、いじめ問題対策委員会委員報酬というものがありますが、執行率が約4%となっております。その内容について伺います。

続きまして、11番目、154ページの学校水泳指導事業です。学校水泳指導委託料と新規で計上されておりますが、その内容についてお伺いします。

続きまして、12番目、156ページの小学校教育用コンピューター事業に、ICT支援委託料があります。その内容についてお伺いします。

続きまして、13番目、教育支援課への

質問となりますので、148ページへ戻らせていただきます。

研修事業の中のハートアクティビティ委託料の内容についてお伺いします。

続きまして14番目、164ページの生涯学習課です。

学校体育施設開放事業の中に、キャッシュレス決済委託料があります。内容をお伺いします。

続きまして、15番目、170ページの図書館施設管理事業の中に、市民図書館外壁改修工事とあります。内容についてお伺いします。

ページが少し前後しますが166ページです。

16番目、青少年リーダー養成事業の青少年リーダー養成事業運営委託料の増額理由について内容をお伺いします。

続きまして、17番目、162ページのことども政策課です。

中学校就学援助事業の中学校夜間学級生徒に対する扶助費ですけれども、今年度は執行されておりません。その内容についてお伺いします。

続きまして、18番目、94ページの子ども食堂運営補助事業の子ども食堂運営事業補助金についてお伺いします。

子ども食堂の運営について、市内の子ども食堂の年間での利用者数など、分かる範囲で教えていただければと思います。

続きまして、19番目、94ページのことども家庭相談課です。

こどもつながり訪問事業（新規）とあります。事業内容を教えていただければと思います。

続きまして、20番目、96ページの保育教育課です。

保育所等入所事務事業についてお伺い

します。

共働き世帯の増加などにより保育の需要が高まる中、本市では受皿の整備を進めてこられ、御尽力していただき感謝いたします。しかしながら、希望する園に入れなかつたり、兄弟が別の園になってしまふなど短時間勤務等では入所が難しいといった声もあります。

そこでまず、こうした潜在的な待機児童とも言える実態について市としてどのように把握されているかを伺います。

1回目の質問は以上になります。よろしくお願いいたします。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

小西課長。

○小西教育政策課長 まず1番目、会計年度任用職員等任用事業における共済組合負担金等についてです。

地方自治体の会計年度任用職員につきましては、地方公務員等共済組合法の適用を受けており、短期給付福祉事業に加えて厚生年金など、長期給付の共済組合員となっております。会計年度任用職員の社会保険料につきましては、令和6年度より担当課での予算化がなされております。

なお、共済組合負担金の掛金と負担金の割合は原則として約50%ずつとなっております。

厚生年金負担金につきましては、パートタイム勤務者は、週20時間以上、月額報酬8万8,000円以上などの一定条件を満たす場合に厚生年金の対象となっております。厚生年金の掛金と負担金の割合は、原則として約50%ずつ、基礎年金は約2.5%ずつとなっております。

2番目の通用門オートロック化改修工事実施設計委託料の内容につきましては、建て替え中の千里丘小学校、それから設置

済みの味生小学校、統合する鳥飼東小学校を除く小学校7校に加えて、中学校には既に正門の通用門には設置済みでございますが、利用の多い第二中学校、第四中学校の2校の裏門の合わせて計9校の実施設計委託料となっております。

3番目の新入学用品支給事業でございます。

内容は、新1年生へランドセルの支給を行うものです。令和6年度にランドセルの支給50周年を迎えるに当たって、令和3年度及び令和5年度に児童及び保護者にアンケートを実施した結果を基に肩紐ベルトの改良、防犯ブザーの取り付け箇所の変更などを行い、両側及び前面ポケットの装着や摂津市らしさを引き継ぐ、そして長く使っていただけることを目的としてリニューアルを行いました。

現在、新1年生からの悪い批判は届いておらず、好評いただいていると認識しております。

4番目、小中学校通学区域等事業の通学区域等基礎調査業務委託料の内容でございます。

本委託料につきましては、安威川以南地域の児童・生徒数の減少や、35人以下学級の導入等を踏まえ、当該地域の現状把握や課題分析、児童数、学級数のシミュレーション、各校での適正規模評価、地区割りの検討等の基礎調査を行い、学校規模及び配置の適正化を図り、良好な教育環境を整えるための基礎資料を作成することを目的とした調査業務を行ったものでございます。

5番目の中学校給食です。物価高騰による質の変化等でございます。

物価高騰は、いまだに収まる様子は見られませんが、賄材料費の中で、子供たちの

成長に必要な栄養価の確保はもちろんのこと、質や量の低下を招かず、美味しい給食を提供するために、食材の見直しなどの工夫を現在行っているところでございます。

続きまして、6番目、小学校給食事業の給食調理員等検便委託料の決算額が、昨年度に比べて約25%減の理由でございます。

給食調理員等検便委託につきましては、対象者を校長、教頭、調理員、栄養教職員、事務局職員を対象に月2回、毎月実施いたしております。

令和5年度に比べ、単価の減少でありますとか、対象者の減少でございます。

7番目、中学校保健事業のウォーターサーバー使用料も前年度に比べ減額となった理由でございます。

ウォーターサーバーにつきましては新型コロナウイルス感染症の拡大を受けまして、それまで各中学校に設置されておりました、直接、口から飲むタイプのウォーターカーラーの使用を中止し、代替としてウォーターサーバーをリース契約にて設置しておりました。しかし、令和5年に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことを受け、全中学校にコップや水筒で飲めるタイプのグラスフィラー式、蛇口式のウォーターカーラーを設置し、ウォーターサーバーのリース契約を終了しました。

なお、令和5年度の使用料と比較して減少しておりますのは、令和6年度は、4月から7月までの4か月の使用となつたためでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 田中課長。

○田中学校教育課長 8番目、国際理解教

育推進事業における多文化共生教育推進委託料の内容等について答弁申し上げます。

本市の小・中学校に在籍しております児童・生徒の国籍~~や~~ルーツは多様化しております。多文化共生教育を進める上で、教室での知識のインプットのみならず体験的な活動を加えることで、より質の高い多文化共生教育が進められると考えております。

取組内容といしまして、地域の飲食店と連携して飲食店のメニューを子供たちが考えるような取組をNPO法人と協働して行っております。この委託料については、NPO法人への業務委託料であり、飲食店との連携や教材開発などを委託しております。

続きまして、9番目、学校部活動等助成事業における中学校部活動助成金の内容について答弁申し上げます。

この助成金については、中学校の部活動に関わる図書や消耗品の購入費、講習会等への講師料等でございます。助成金額といしましては、生徒1人当たり700円でございます。

続きまして、10番目、いじめ問題防止対策推進事業の執行率が約4%と低い理由でございます。

まず、いじめ問題防止対策推進事業における、いじめ問題対策委員会の役割といしましては、摂津市のいじめの防止に関する取組や、いじめ事案の対応等について指導助言をいただく。また、いじめの重大事態が発生した際には、調査委員として対応を行うというものでございます。

令和6年度は、いじめ事案についての状況の共有等を目的とした会議は行いましたが、いじめ問題対策委員会を主体とした

調査はありませんでしたので、報酬の執行率が約4%となっております。

続きまして、11番目、学校水泳指導事業における学校水泳指導委託料の内容について答弁申し上げます。

千里丘小学校の校舎建て替えにより令和6年度及び令和7年度は、プールの使用ができないため、水泳指導を民間業者に外部委託した際の委託料でございます。

摂津市立温水プールにて、6学年で各学年5回、計30回実施いたしました。民間業者における水泳指導のインストラクターも指導に加わるという形で非常に手厚いサポート、指導を受けられ、子供たちにとっても質の高い水泳指導が実施できたと捉えております。

続きまして、12番目、小学校教育用コンピューター事業におけるICT支援委託料の内容でございます。

1人1台端末を効果的に活用するため、支援業務を行うICT支援員を各校、月2回配置しております。授業での効果的な活用に向けた支援を行うとともに、アカウント登録作業やトラブル対応等、教職員の業務負担にもつながっていると捉えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 13番目、ハートアクティビティ委託料に関する質問にお答えいたします。

「ハートアクティビティ」の「ハート」は、「ヒューマンリレーションプログラム」の略称で、様々なアクティビティを達成する活動を通して、楽しみながらコミュニケーション能力を高める人間関係トレーニングのプログラムでございます。

大阪府青少年活動財団に委託し、本市の

初任教員を対象に、夏季休業中、丸一日日程を取ってこのプログラムを実施しております。教職に就いて日の浅い教員にとって、学校での集団づくりや仲間づくりのノウハウを身につけるための貴重な機会であるとともに、初任者同士のつながりをつくる大変有意義な研修であると捉えております。

以上です。

○水谷毅委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 まず、14番目、学校体育施設開放事業におけるキャッシュレス決済委託料の内容についてお答えいたします。

学校の体育館や運動場等の体育施設を使用する団体が使用料の支払いにクレジット決済サービスを利用できるよう、収納代行会社に支払う委託料でございます。今まででは、銀行で納付書払いしていただいておりました。しかしながら、利用団体の多くの方が平日、勤務されており、銀行に行くことが難しかったため、かなり利便性が高まったと思っております。

続きまして、15番目、図書館施設管理事業における市民図書館外壁改修工事の実施内容についてお答えいたします。

市民図書館の施設点検や法定点検の結果により、外壁や外装の仕上げ材、壁の内装部分に劣化や損傷が認められたことから、令和5年度に実施設計を行い、その~~設計~~に基づき、令和6年7月から令和7年2月にかけ、外壁の劣化したシート、塗膜部分を撤去した上で、防水性の高い素材をローラーで塗り、補強する改修工事を実施しております。

また、全ての方に御利用いただきたい図書館になるように、外壁2か所に英語及び平仮名で図書館名を表記した看板を設置

しているほか、正面玄関周りの壁を外壁と違う仕様でデザインしまして、入り口が分かりやすくなるように工夫しました。

続きまして、16番目、青少年リーダー養成事業における青少年リーダー養成事業運営委託料の増額理由についてお答えいたします。

市内の小学4年生から6年生までの児童を対象に、グループ活動を通して仲間との連携や親睦を図りながら、自主性や積極性を身につけることを目的に、夏と冬の年2回のキャンプを実施するため、一般財団法人大阪府青少年活動財団にキャンプの企画運営を委託している予算でございます。

令和5年度に比べ、令和6年度が増額となっている理由につきましては、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、キャンプ施設の人数制限があり、夏、冬ともに通常時の半数である20人体制でキャンプを実施いたしました。令和6年度につきましては、人数制限が撤廃され、本来の40人体制でキャンプを実施することができましたことから、委託料の決算額も増額となっております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 飯野副理事。

○飯野こども家庭部副理事 17番目、中学校就学援助事業にお答えいたします。

中学校夜間学級生徒に対する扶助費につきましては、摂津市中学校夜間学級生徒就学援助費支給要綱に基づきまして、経済的理由により就学が困難な府内の中学校の夜間学級に在籍する生徒に対し、学用品費や通学費、修学旅行費などを援助する制度でございます。

令和5年度は、守口市立さつき学園の夜間学級に在籍するお一人に支給しており

ましたが、令和6年度はどなたからも申請がございませんでしたので、執行額がゼロとなっております。

18番目、子ども食堂に関する御質問でございます。子ども食堂につきましては、現在、本市で把握している数は市内20か所ございます。それぞれの子ども食堂において、1回当たり大体20食から30食程度提供されているところが多いと認識しております。しかしながら独自で活動されている食堂もございますことから、全体としてどれぐらいの利用者がいるかというところまでは把握できておりません。

以上でございます。

○水谷毅委員長 佐野課長。

○佐野こども家庭相談課長 19番目、こどもつながり訪問事業の内容でございます。訪問支援員、通称子育てアウトリーチヤーが保育所等に所属がない、通っていないと思われる3歳児以降の児童の世帯及び登園が安定しない児童に対してアウトリーチという形で家庭訪問をしております。心配情報の早期把握や保護者と面談した中で子育てのお困り事を伺い、必要な子育てサービスにつなげるなど、子育て家庭の孤立防止を図り、児童虐待の未然防止を目的とした事業でございます。

○水谷毅委員長 湯原課長。

○湯原保育教育課長 20番目の保育所等の待機児童に係る御質問に答弁いたします。

待機児童につきましては、国からカウンタ方法等に関して定義が示されており、その定義に基づき各世帯、児童の状況を勘案して、毎年4月1日を基準として算出しております。令和6年4月1日時点では、23人となっております。

潜在的な待機児童の把握でございます

が、例えば、第一希望の保育施設に入所することができず、転園希望をされている方をはじめ、国が示す待機児童にはカウントされていない方についても、毎月入所選考会を行っており、申込み状況については把握をいたしております。

加えて、本市では希望する保育施設に入ることができない方の人数等、どの保育施設に、どの年齢で希望者がおられるのかという状況につきましては、毎月市ホームページで公表をさせていただいております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 宇都宮委員。

○宇都宮美男委員 御答弁ありがとうございます。

1番目は、理解いたしました。項目内容等が変わったことは、答弁を聞いて納得いたしました。これを機に全体のモチベーションの維持や正規と非正規の垣根を越えた体制の構築など要望いたします。

会計年度任用職員の皆様にとって、より良い職場環境づくりをお願いいたします。この質問を終わらせていただきます。

続きまして、2番目のオートロックの件も理解いたしました。工事に入っているところもあると思いますが、工事のスケジュールを教えてください。また、来校者が来られたときは、どなたが対応するのかも併せて教えていただければと思います。

3番目のランドセルの件も、理解いたしました。摂津市のランドセルの支給は、50年も継続しているということで誇るべき点だと思います。これからも維持できますようよろしくお願ひいたします。

私もリニューアルされたランドセルに関しては、すごく使いやすくなつたと聴いているので、よかったです。

この質問はこれで終わらせていただきます。

4番目の中学校通学区域等事業の内容は、よく分かりました。私も朝、通学路に立たせていただき、見守り活動をしている一人です。これからも鳥飼小学校への統合や阪急京都線連続立体交差事業などがございますが、安全な通学路をつくっていくためには、大変必要だと思いますので、よろしくお願ひいたします。この質問は、これで終わらせていただきます。

5番目の中学校給食についてです。

ちょっと話は変わるんですけれどもアレルギー対応としまして、小麦粉アレルギーの児童に米粉のパンの提供は可能かどうか、お伺いします。また、代替食に対しての負担をどのように捉えられているのか、お聞かせ願えればと思います。

6番目、検便の件は分かりました。健康管理の面ですので、管理職も給食場内に立ち入る可能性が多いと思います。修繕をするときの写真撮影などは管理職の方がするかと思っております。検便は、栄養士だけに任せることのない役割分担の方法と検食を実施する責任感の下、しっかりと指導していただければと思っております。

月2回の検便採取は、とても負担になると思います。私も調理員でしたので、月2回すごく大変やと思っておりました。近年は、年間を通して感染症や食中毒の増加に伴い、万全を期す対応をお願いいたします。この質問を終わらせていただきます。

7番目のウォーターサーバーの件も、理解いたしました。学校現場においては、熱中症対策の一環としても重要な設備だと考えております。年々暑さが厳しくなる中で、水分補給ができる環境を維持することは、教育現場の安全確保にもつなが

ると感じております。今後は使用料の負担だけでなく、定期的な点検や衛生面の整備をしっかりと行っていただき、安心して利用できる体制を整えていただけようお願いいたします。

一番暑い時期、夏季のクラブ活動などが活発なときに故障が起きないよう、徹底した管理の下、運用をお願いいたしまして、この質問は、これで終わらせていただきます。

続きまして、8番目の多文化共生の件も、理解いたしました。本市でも多数の外国人の方や御家族が暮らしておられます。同じ人間として、人間愛あふれるつながりがこれからもできますようよろしくお願いいいたします。この質問もこれで終了させていただきます。

9番目の部活動の件、内容は理解できました。今、少子化でクラブの数が減り、子供たちも好きな部活がなく、活動ができていないという場合もあります。今後、どう進めていくのか、この1点お伺いします。

10番目のいじめの取組です。事実については共有して、会議自体はなかったということでしたので理解いたしました。

近年児童・生徒がスマートフォンを持つ比率も増えております。直接的ではないにしろ、SNSなどの見えない場所でのいじめにつながらないよう留意していただければと思います。この質問はこれで終わらせていただきます。

11番目の水泳指導について理解いたしました。千里丘小学校の建て替えに伴った温水プールでの体育の授業も理解しました。そこで、温水プールまで通うに当たり、どのような方法で、またどのような安全対策を行ったのか伺わせていただければと思います。

12番目の小学校教育用コンピュータ一事業について、内容を理解いたしました。ハード面、ソフト面ともに現場では画面が傷んだり、ソフトがうまく動作しなかったり、煩雑な点もあると思いますが、教職員の負担軽減につながっていると思います。今後もICTを活用した分かりやすい授業をお願いいたしまして、この質問を終わらせていただきます。

13番目のハートアティビティの件、理解いたしました。大人同士しっかりと連携し、コミュニケーションを取れるっていうことは、子供たちにもしっかりとコミュニケーションが取れるようになるということで、とても大事だと思います。これからもコミュニケーション能力の向上ができるようお願いいたしまして、この質問を終わらせていただきます。

14番目のキャッシュレス決済は、大変便利になったというお声をいただいているということで、利用者の声もしっかりと聴いていただくことが一番大事だと思っております。使い勝手の面でも、まだ改善できるところは改善していただき、エアコンなど突発的な利用時の代金等はどうするのか、イレギュラーな場合のことも考えていただければと要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

15番目の図書館外壁改修工事も、理解いたしました。現在、摂津市民図書館は、休館中だと思います。利用できないわけではないんですけども、現在、工夫している点を教えていただければと思います。

16番目の青少年リーダー養成事業は、内容を理解いたしました。次代を担う青少年の健全な育成のためにこれからも御尽力いただければと思います。この質問はこれで終了させていただきます。

17番目の夜間学校の件、承知いたしました。摂津市内にもそういう学校があればと思う反面、子供たちが通える場所があることは子供たちにとっても親にとっても大事なことだと思っております。

この夜間学校の件については、もっと周知していただいて、学びやすい環境づくりのために、努めていただくことも肝要と思っております。これを要望とさせていただきまして、この質問を終わらせていただきます。

18番目の子ども食堂の件です。市内20か所ということで、お聞きいたしました。私も来月、子ども食堂の運営に携わらせていただく予定です。子供たちの様子を自分の目でしっかりと見て、こういう子供たちがいるんだなど。家庭環境云々も、子供たちの顔を見たりすれば、ちょっとは分かると思いますので、私自身の目で確認していくたいと思っております。これからも子ども食堂の援助をお願い申し上げましてこの質問を終わらせていただきます。

19番目、新規のこどもつながり訪問事業の件は、理解いたしました。現状、市内では何件あり、何件会えて問題や悩みを聴けたのかをお聞かせいただきたいと思います。

20番目の待機児童の件、ありがとうございます。人口が集中する千里丘地域や正雀地域では保育士の確保、施設用地の確保など課題も多いかと思います。地域的な偏りやニーズの多様化を踏まえて、単に数字上の待機児童をゼロにするにとどまらず、希望する保育環境を実現できる実質的な待機児童ゼロを目指すためには、今後の取組についてどうお考えなのかお聞かせください。

2回目の質問は、以上になります。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

小西課長。

○小西教育政策課長 2番目、安全対策事業に関わりますオートロックの設置スケジュール並びに来校者等への対応であります。

オートロックの設置スケジュールにつきましては、令和5年度に味生小学校に設置いたしております。中学校については既に設置済みでございます。令和6年度には、千里丘小学校、鳥飼東小学校を除く7校及び2校の中学校裏門について実施設計を行いました。

今年度には、鳥飼西小学校を除く全小学校への設置、それから中学校2校の裏門への設置が完了いたします。なお、鳥飼西小学校につきましては、隣接するとりかいこども園の工事の関係があり、来年度になる予定でございます。

受付時、来校者への対応につきましては、来校者はインターホンで職員室へ連絡を行います。お名前やお顔で安全が確認された後、通用門が職員室からリモートで解除される仕組みとなっており、来校者には来校証をつけて入っていただくということになります。

続きまして、5番目、小学校給食のアレルギー対応についてでございます。

現在、給食のパンにつきましては、学校給食会を通じて調達を行っております。また農協がやっておられる、地場産のWE米というお米を使ったWE米パンを使用しているところです。以前は米粉パンを使用しておったわけですが、価格面でかなり厳しい状況になっており、現在は使用しておりません。

また、代替については、特に小麦粉で申しますと、給食のおかずを含めてかなり多

く使われています。保護者の方々も、その代替を準備されることについては、御苦労されておられることについても十分認識しているところでございます。私どもとしてはそういういた御負担があることを認識しながら、今後ともアレルギー対応については図っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 田中課長。

○田中学校教育課長 9番目の今後どういった形で部活動を進めるのかという御質問に答弁申し上げます。

まず一つが、報道等でも言われておる、部活動の地域移行です。これについては、文化スポーツ課が所管課とはなっておりますが、文化スポーツ課と部活動地域移行準備委員会等を立ち上げまして協議を進めています。

一方で、現在、学校によっては子供の数が少なくなってきていまして、部活動が単独でできないという状況もございます。特定の部活動を希望する人数が少ない等の理由で、特定の学校に一つの部活動を集約した拠点校方式で行う仕組みを今、進めています。

拠点校では、複数の学校から生徒が集まり、自分が希望する部活動に参加できます。拠点校方式で参加している部活動の生徒数も増えておる状況ですので、引き続き支援していきたいと考えております。

続きまして、11番目、水泳指導における安全対策についてです。

まず学校から駐車場まで、バス1台につき、1名の教員もしくは会計年度任用職員がそのバスに同乗いたします。また、駐車場からプールまでの間は徒歩になりますので、職員が安全確保に十分留意しながら

移動しておるという状況でございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 15番目、図書館外壁改修工事で工夫した点です。昨年度は、市民図書館を通常どおり開館しておりました。外壁を覆っている養生シートに市民図書館開館中と大きく書いた横断幕を設置したり、ホームページ、広報紙等にも開館している旨をお伝えしました。

現状は、図書館のトイレの洋式化や配管工事、あと電気設備に関する工事をしております。今年度は、委員がおっしゃるとおり休館しております。休館中の代替としまして、子供向けの電子図書を増やしたり、アウトリーチといたしまして、明日から実施予定なんですけど、市役所に図書館がやってくるというような出張図書館をやります。また、隣の安威川公民館の1階ロビーには新聞を置いたり、臨時窓口も設置しております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 佐野課長。

○佐野こども家庭相談課長 19番目のこどもつながり訪問事業の御質問にお答えします。

訪問の状況と相談の内容でございますけれども、本事業は、昨年の10月に訪問支援を担当する会計年度任用職員を採用いたしまして、11月から保育所等に所属のない3歳児から5歳児クラスの子を持つ御家庭46世帯46名のお宅を訪問させていただきました。

相談内容といたしましては、保育所の入所手続であったり、子育ての相談といったところがございましたので、必要書類や関係機関の御案内をさせていただいたところでございます。

また、子育て相談等のニーズがある 17 世帯に関しましては、2回目の訪問を実施いたしております。昨年度訪問した世帯の中で虐待等につながる心配がある御家庭はございませんでした。

以上です。

○水谷毅委員長 湯原課長。

○湯原保育教育課長 20 番目の実質的な待機児童ゼロを目指すための取組というお問い合わせございます。

まず、本市の待機児童の多くは安威川以北圏域で生じているものでございまして、過去 5 年間の就学前人口の推移を見ますと、千里丘小学校区の増加、これが令和 3 年度から令和 7 年度で、約 150 人増えています。こういったことから、千里丘小学校区の増加が顕著な状況でございます。また、今後も千里丘駅西地区の再開発等を考えますと、この地域は増加する見込みであると考えております。

待機児童の解消は喫緊の課題であると認識しており、これまで保育の受皿の確保、また保育人材の確保等、取組を進めてきているところでございます。まずは、国の定義に基づく待機児童の解消を目指すことが必要と考えております。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、地区別の保育ニーズも勘案した上で、安威川以北圏域の中で保育の受皿を確保していくことが重要と考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 宇都宮委員。

○宇都宮美男委員 御答弁ありがとうございます。

2 番目のオートロックの件は、理解いたしました。安全を保ちながら教職員の負担にもならないような配慮や、不審者等にもしっかりと対応できる環境を整えていた

だければと思います。これでこの質問を終わらせていただきます。

5 番目、米粉のパンの件も、理解いたしました。家庭での調理や食材の準備など、大豆アレルギーがあれば、しょうゆから豆腐から、もう何も使えないような、代替もできないようなものもあります。例えば、栗のしょうゆを使う。単価も高くて、なかなか購入できないとか、いろいろ課題もありますけれども、子供のために家計を切り詰めながらやっていらっしゃる家庭を私も何件も見てまいりました。これ以上、負担が大きくならないように手軽で調理しやすい食材の導入も御検討いただきまして、要望とさせていただきます。この質問はこれで終わらせていただきます。

9 番目の中学校部活動の件、ありがとうございます。

多感な中学校時代の部活動を通じて、人と人とのつながりは、今後の人格も左右するようなつながりも出てくると思います。今後の方向性をしっかりと持って一人でも多くの子供たちが元気に活動できるように要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

11 番目の水泳指導について御配慮ありがとうございます。

千里丘小学校の建て替えが完成するまでは、まだしばらくかかると思います。また老朽化してきている施設を今後どのようにしていくのかなど安全で有意義な取組としていただきますよう要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

15 番目の図書館の件も、理解いたしました。私の家族も図書館をよく利用するので、今、実際に目で見て本を選べないっていうのが楽しくないということも聴いております。出張図書館が来ると教えてあげ

れば喜ぶと思いますので情報ありがとうございます。これからもさらに利用しやすい施設運営を要望し、この質問も終わらせていただきます。

19番目のこともつなり訪問事業です。新規事業ということで手探りな部分もあったかと思います。本当は相談したいけど、なかなか相談できないような方もいると思います。46世帯、訪問したということです。全ての世帯の方が本音で話せるような関係を構築することも大事かと思います。

把握した方に100%会えるように、また会うだけでなく、寄り添えるように尽力していただきたいと要望いたしましてこの質問を終わらせていただきます。

20番目の待機児童の件、ありがとうございます。

私自身、千里丘地域周辺で子育てをしており、この地域は子育てしやすいと感じながら生活しておりました。安威川以南、安威川以北の格差の緩和を目指して尽力していただくことを要望しまして、この質問を終わらせていただきます。

私からの質問は以上です。ありがとうございます。

○水谷毅委員長 宇都宮委員の質問が終わりました。ほかにありますか。

谷口委員。

○谷口治子委員 宇都宮委員と少しかぶるところもございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。私からは、9点お伺いいたします。

1点目、学校給食について。

決算概要162ページ。鶴野地域に建設予定だった中学校給食センターが3年延期となりました。その間は民間によって給食を提供することですが、どのような

提供方法になるのか。また、アレルギー対策等はしっかりとできているのかお聞きいたします。

2点目は、148ページ、学校教育課の教職員人事事業です。

学校の先生というのは、子供たちにとつて勉強を教えてくれるだけでなく、何でも話せる相談相手であったりもします。しかし、成り手不足など先生が足りない学校もあります。令和6年度の先生の数について教えてください。

3点目、152ページ、学力向上推進事業についてお聞きいたします。

事務報告書304ページでは、学力向上推進事業で、摂津市学力定着度調査とありますが、具体的にはどのようなことをされたのでしょうか。また、学力向上の取組として、摂津SUNSUN塾がありますが、対象の学年、内容についてお聞きいたします。

4点目、152ページのいじめ問題についてです。

今やいじめ問題は、身体的、精神的、SNS等のネット上の嫌がらせなど多様な形態があります。被害者だけでなく、加害者、傍観者にも深刻な影響を与える社会問題です。いじめ問題防止対策推進事業はどのようなことをされているのか、内容を教えてください。

5点目、150ページの適応指導教室事業についてです。

いじめと同じぐらい不登校は大きな問題になっています。学校以外の学びの場所を必要としている子供は少なくありません。学校へ行けない子供で、例えばパル・アミ・メイトに行かれる方がどのぐらいいらっしゃって、どんな1日を過ごされているのかお聞きいたします。

また、学校には行けるけれども教室に入ることが難しい子供が利用する校内教育支援ルームを利用している子供たちの数も分かれば教えてください。

6点目、166ページのこども会についてお聞きいたします。

自治会がどんどん減っている中で、こども会も減ってきてていると思います。現在のこども会の数と育成事業としてどのようなことをされているのかお聞きします。

7点目、94ページの子ども食堂運営補助事業についてお聞きいたします。

先ほど宇都宮委員の質問の中で、現在20か所あるとのことですが、学区ごとで考えたとき、子ども食堂がない学区はありますか。また、今はなくても開設予定の有無などについてはどうでしょうか。お聞きいたします。

8点目、98ページの学童保育室管理運営事業についてお聞きいたします。

令和6年度は味生小学校、また増設があり、三宅柳田小学校、味舌小学校でも4年生までの学童が始まりました。部屋や指導員不足など様々な問題があると思いますが、別府小学校、摂津小学校では、問題はクリアされたのでしょうか。お聞きいたします。

9点目、94ページの民間保育所等入所承諾事業についてお聞きいたします。事務報告書で354ページです。

先ほどの宇都宮委員の質問に対して、現在23人待機児童がいて、安威川以北のほうが多いとお答えされていました。事務報告書の354ページには、公立認定こども園の入所状況が記載されています。2号、3号に関しては、定員オーバーしているところ、またぎりぎりの人数のところもあります。でも、1号では、半分にも満たない

数です。人員配置の問題などはあるかと思いますが、定員を見直されるお考えはありませんか。お聞きいたします。

以上、9点についてお聞きいたします。よろしくお願ひいたします。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

小西課長。

○小西教育政策課長 1点目の給食センターの件です。3年延期となって、今、どのような提供方法の検討をしているのかというお問い合わせございます。

中学校給食における全員喫食につきましては、現在、給食センターの整備も視野に入れ、温かい食事が提供可能なデリバリー食缶方式を導入する方向で検討を進めています。

アレルギー対応についてのお問い合わせございます。アレルギー対応につきましては、現状、市栄養士が給食の献立を作成いたしており、アレルギー対応を行っております。全員喫食の提供になりましても、引き続きアレルギー対応はしっかりとやっていく予定でございます。

○水谷毅委員長 羽田参事。

○羽田学校教育課参事 2点目、教職員の欠員状況につきまして、答弁申し上げます。

まず、令和6年度の状況でございます。年度初めは欠員がゼロでスタートいたしましたが、教員の成り手がないというところで、新たに講師を任用することが難しい状況がございました。

したがいまして、令和6年度途中、産休であったり、育休であったり教職員が休みに入る中で、小学校、中学校ともになかなか欠員を埋めることができない状況が、実際にありました。最終的に、令和6年度末の時点で、小学校では8名、中学校では3名の欠員がございました。

今年度も同様に、年度初めから欠員については厳しい状況が続いているところでございます。小学校においては、本日現在で10名、中学校はゼロでございます。

以上です。

○水谷毅委員長 田中課長。

○田中学校教育課長 3点目、摂津市学力定着度調査と摂津SUN SUN塾の御質問について答弁申し上げます。

まず、学力定着度調査は、小学校1年生から6年生の国語、算数、小学校3年生から6年生については、国語、算数に併せて理科、また児童への質問紙を実施しております。

目的といったしましては、調査結果の分析、共有をいたしまして学校全体で共通理解をし、学校の取組ですとか指導改善に生かすことが目的でございます。

また、摂津SUN SUN塾の学年と内容です。摂津SUN SUN塾については、基礎的、基本的な学習内容の定着と家庭学習習慣の確立を目的として指導を業者に委託しております。対象学年としては、小学校6年生から中学校3年生としております。

続きまして、4点目、いじめ問題防止対策推進事業の事業内容について御説明いたします。

いじめ問題対策委員会を開催して、摂津市のいじめ防止に関する取組、また事案の対応等について指導助言をいただきます。また、いじめの重大事態が発生した際には、調査委員としての対応をお願いするといった事業内容でございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 適応指導教室、パル・アミ・メイトの利用についての御質問

にお答えいたします。

令和6年度はパル・アミ・メイト合わせまして、小学生が13名、中学生が35名の合計48名の利用がございました。

活動の内容でございますが、午前中はそれぞれのペースに応じた学習をしております。昼からは、人間関係づくりのトレーニング、SSTと呼んでいますけども、こういったものを実施しております。また、時期によって、例えば体育館を借りての運動大会、卓球大会やバドミントン大会等を企画したり、あるいは遠足ですか、調理実習など親御さんを呼んでの交流会等も実施しているところでございます。

以上です。

○水谷毅委員長 田中課長。

○田中学校教育課長 校内教育支援ルームについては学校教育課が所管しておりますので、あわせて、お答えいたします。

校内教育支援ルームについては、学校には行けるけれど、通常学級にはなかなか入れない子供たちを対象として、設置をしております。お問い合わせの人数ですけれども、学校には来れて通常学級に入れたり、校内教育支援ルームに入れたりというような非常に流動的な状況でございまして、人数を申し上げることができません。

ただ、実態といたしまして、どの学校も大体10名以下で運営をしております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは、6点目、こども会育成事業に係る現在のこども会の数と、活動状況についてお答えいたします。

近年、子供を取り巻く環境につきましては、核家族化ですか少子化、共働き世帯の増加などで著しく変化しており、こども

会運営の担い手不足から、団体数は年々減少しております。令和7年度につきましては11団体となっております。

続きまして、こども会の会員で構成される摂津市こども会育成連絡協議会では、こども会相互の親善やスポーツ活動を推進するため、毎年9月にこども会親善スポーツ大会を開催しているほか、子供たちの体験学習の場として、野外炊飯、農業体験、キャンプなどを行う冒険プログラムを1年を通じて企画運営しております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 飯野副理事。

○飯野こども家庭部副理事 7点目の子ども食堂に関する御質問で、校区別の実施箇所でございます。現在、中学校区別では、一中校区が5か所、二中校区が2か所、三中校区が7か所、四中校区が3か所、五中校区が3か所となっており、全ての中学校区で開設されている状況でございますが、小学校区別で見ますと、鳥飼東小学校区で開設されていない状況でございます。

そのため、引き続き子ども食堂運営事業補助金制度を活用いたしまして、全小学校区での開設を目指してまいります。

続きまして、8点目の学童に関する御質問です。

4年生保育につきましては、残りが別府、摂津、千里丘学童保育室の3校となっております。別府学童保育室につきましては、保育室の関係で、摂津学童保育室につきましては指導員の関係で、今年度できておりません。千里丘学童保育室につきましては校舎が完成するまで困難な状況でございますけれども、別府、摂津学童保育室の2校につきましては、現在、4年生保育の受入れ準備が整っております。来年度、受入れが整うように、現在募集をしておるとこ

ろでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 湯原課長。

○湯原保育教育課長 9点目、待機児童の関係で、公立認定こども園の1号枠の定員のお問い合わせございます。

まず、公立認定こども園における1号枠、いわゆる教育枠の定員に対する充足率は、御紹介いただきましたようにかなり低いものとなっております。

ただ、公立認定こども園における教育枠の定員設定につきましては、公立の教育枠を一定確保するという観点もあると認識しております。公立の教育枠が空いていたとしても、教育枠は4歳児、5歳児を対象としている枠であり、認定こども園として保育枠と教育枠を一体的に運営していることから、例えば保育室に空きが生じているわけではなく、待機児童が多く生じている低年齢児を受け入れすることが、可能というわけではございません。

したがいまして、公立認定こども園における教育枠に関して、直接的に待機児童の解消に結びつくものではないと認識しております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 谷口委員。

○谷口治子委員 ありがとうございます。

では、2回目について聞かせていただきたいと思います。

まず、1点目、学校給食についてです。

民間での食缶提供で全員給食ができるなら、民間で続けようと思う職員、市民が出てくるかもしれません。あくまでも建設延期のための手段なのだとということを忘れずにしていただきたいと思います。本当に3年後に給食センターができるのか。トラック配達などのコスト面で小学校と同

じ自校方式よりもたくさん費用がかかると聞いています。そのことを考えれば、自校方式というお考えはないのか、お聞きいたします。

2点目の教職員の人事についてです。

鳥飼小学校、鳥飼東小学校の合併が来年度予定されています。子供たちの中には、学校が変わることへの不安を抱えている子も多くいます。いろいろと話を聴いてほしいのに先生が足りない。子供たちはさらに不安になっていきます。先生の人材確保、募集などについてどのようなことをされる予定なのかお聞きいたします。

3点目、学力向上推進事業についてです。

摂津SUN SUN塾が小学校6年生からとのことです。学力向上という意味からすれば、小学校4年生、5年生など、ほかの学年を対象にするべきだとも考えます。今後、対象を広げるなどのお考えはありますか。お聞きいたします。

4点目、いじめ問題についてです。

大きな問題になってから調べるのでは遅過ぎます。それまでの子供の心を考えると、いじめ問題に対しての啓発、学校の授業などで人権学習などに取り組むべきだと思います。いじめ問題防止対策として何か取り組まれる御予定はありますか。お聞きいたします。

5点目、適応指導教室についてです。

子供たちにとって大切な居場所だと思います。支援ルーム、パル・アミ・メイトの支援員の確保や、また支援員はどのような方が就かれているのかお聞きいたします。

6点目のことども会についてです。

事務報告書324ページによりますと、ソフトボール、小学生の部で6チーム、キックベースボール、小学生の部で2チーム

とあります。現在、こども会で頑張っている親御さんもたくさんいらっしゃいます。こども会というのは、市がつくってと言ってつくるものではなく、地域が自主的につくる組織です。しかし、こども会が集まって、スポーツ大会をやっています。みたいなお知らせを自治会に伝えることで、こども会で頑張っている親御さんの背中を押すことにもつながります。どんな活動をしているのかだけでも構いません。広報していただきますよう要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

7点目、子ども食堂についてです。

現在、鳥飼東小学校区にはないのですが、子供が利用する場所です。住んでいる学区にあることが望ましいことだと思います。ぜひ積極的に支援をしていただき、小学校区全学区に一つある状況をつくりていただきますよう要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

8点目、学童保育室管理運営事業についてです。

令和10年度からは千里丘小学校でも4年生保育が始まるかと思うのですが、両親共働きだった場合、家に一人でいないといけないのは、5年生、6年生も同じだと思います。子供たちが安心して放課後を過ごす場所として、学童保育を5年生、6年生にも広げる御予定はありませんか。お聞きいたします。

9点目、民間保育所等入所承諾事業についてです。

1号枠についての説明ありがとうございました。よく分かりました。今後も、待機児童が減っていくように、新たな施設をつくっていただきますよう御尽力いただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。この質問に関してはこちらで終わら

せていただきます。

以上です。

○水谷毅委員長 答弁を求める。

小西課長。

○小西教育政策課長 1点目、自校式についてのお問い合わせございます。

教育委員会におきましては、自校式並びに親子方式等について、これまでも検討を行ってまいりました。学校のスペースの確保の問題ですとか、用途地域の問題など課題も多く、現在も実施設計を行うなど、準備を進めている給食センター方式が最善であると考えております。

○水谷毅委員長 羽田参事。

○羽田学校教育課参事 2点目、教員の人材確保の点につきまして、答弁させていただきます。

現在、講師の確保につきましては、大阪府教育庁で講師登録があった際に、我々が台帳を閲覧し、その情報から得た連絡先を基に講師にダイレクトに連絡を取り、講師にならぬいかということで呼びかけをさせていただいております。

また、同様に大阪府教育庁が開催しております講師登録説明会やスタートアップカリキュラムということで、次年度の講師登録を希望する人材に対する説明等も行いながら、講師任用に向けて面接の件数を多く行っているところでございます。

また、市独自の取組といたしましては、学校教育課のホームページに講師募集の案内を掲載するとともに摂津市教育委員会ユーチューブチャンネルに講師募集の案内を掲載しております。

また、有料求人広告サイトへの講師募集の掲載もしております。こちらは、有料で掲載している期間につきましては、サイト

検索の上位に摂津市における講師募集の案内が出ております。こういったところも活用いたしまして、まずは講師の面接、任用に至るための面接の件数を多くする。その中で教員として、講師の候補として働く資質能力を見極めながら講師の任用に向けて努力をしているところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 田中課長。

○田中学校教育課長 3点目の摂津SUN SUN塾における、対象学年の拡大についてのお問い合わせに答弁申し上げます。

委員がおっしゃるように、小学校4年生、5年生というのは、学習内容が抽象化てきて、学力にも差がついてくる状況が見受けられます。現時点で、小学校4年生、5年生を摂津SUN SUN塾の対象学年とはしておりませんが、各学校で基礎、基本の定着に向けた取組を進めておりますので、学校教育課としても支援してまいりたいと思っております。

4点目のいじめ未然防止の取組について、答弁申し上げます。

いじめについては、どの子にも起こり得るものとの認識の下、未然防止、それから早期発見、早期対応に**向けた**取組を進めております。

未然防止の取組といたしましては、人権教育の充実、子供同士の絆づくりであったり、安全・安心な学級づくりの推進により互いを尊重する心を育てております。また、学校によっては、子供たちにいじめ防止の授業であったり、保護者に対して、各学校のいじめ防止基本方針について説明する等の取組を行っている学校もあります。そういう事例も共有して、市全体としていじめ未然防止に引き続き努めてまいります。

○水谷毅委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 5点目、適応指導教室パル・アミ・メイトの支援員についての御質問にお答えいたします。

適応指導教室パル・アミ・メイトでは、大阪府から加配の教員を1名配置していただいています。この加配教員1名を中心には、3名の会計年度任用職員、この3名は、元教師でございます。計4名のスタッフが運営を実施しております。

さらに、大学生の有償ボランティアとして、さわやかフレンドがいます。昨年度は20名登録がございました。

このように、教員としてのノウハウをしつかり持っている支援員と、子供たちにとって歳の近い大学生とがうまく連携して支援の運営を実施しているところでございます。

以上です。

○水谷毅委員長 飯野副理事。

○飯野こども家庭部副理事 8点目の学童保育に関する御質問にお答えいたします。

5年生、6年生保育の実施の検討でございますが、4年生保育同様、指導員や保育室の課題がございます。今後、全校児童数でございますとか、4年生保育の入室の動向等を分析しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○水谷毅委員長 谷口委員。

○谷口治子委員 では、3回目に入らせていただきます。3回目は要望にとどめさせていただきます。

学校給食についてです。

3年延期の話は、年明けに突然知らされたと聴いています。建設までの3年間、地域の方への情報提供などをしっかりとし、

理解を深めていっていただきたいと思います。

2点目、教職員の人事です。

学校現場の人材確保についてお聞きしました。人材確保は大変な取組だと思います。子供たちが安心して学校で過ごせるよう、人材確保に頑張っていただきたいと思います。

3点目の学力向上推進事業です。

子供たちの学びたいと思う気持ちを大切に、誰もが平等に学べるような取組を要望しておきたいと思います。

4点目のいじめ問題防止です。

いじめは被害者はもちろん、加害者的心にも大きなダメージを残します。学校教育の一環としていじめ問題を他人事ではなく自分事として考えられるような取組を要望いたします。

5点目、適応指導教室事業についてです。

人の確保、子供たちの居場所づくりなどの取組を校内教育支援ルーム及びパル・アミ・メイトで共有していただき、よりよい学びの場、居場所づくりをしていっていただきたいと思います。その中で、子供たちの意見も聴いて反映していただくことを要望いたします。

8点目の学童保育室管理運営事業です。

保育室の問題、指導員の問題などあると思いますが、子供たちの放課後の居場所として安心して過ごせるよう、ぜひ5年生、6年生も利用できるよう要望しておきます。

以上で私からの質問を終わらせていただきます。

○水谷毅委員長 谷口委員の質問が終わりました。ほかにありますか。

香川委員。

○香川良平委員 文教上下水道常任委員

会には初めて所属させていただきますので、こんな質問をするのかと、ちょっと驚かれるかもしれないんですけど、親切丁寧に答えていただけたら幸いです。よろしくお願いします。

それでは、こども政策課に7点ございます。

1番目、決算書58ページ、奨学資金貸付金元金収入についてお聞きします。

奨学資金貸付制度は平成23年度をもって廃止されており、現在は返還事務のみが行われていると認識しております。令和6年度の当初予算額100万円に対して、収入済額が110万200円、当初の見込みより10万200円の増額となっております。

こういった貸付金は返済計画があると思うんです。予算を組むとき、計画どおりの金額にするのかそれとも一定の滞納が出るということを想定して、計画より低い金額を設定するのかどちらかかと思います。

そこで、予算の積算方法と、予算額より増額になった要因についてお聞かせいただきたいと思います。

2番目、決算概要94ページ、子ども食堂運営補助事業についてお聞きいたします。

「子どもの居場所づくりを目的に、食事の提供を通して、子どもの健やかな成長を支えるとともに、子どもが地域の人とふれあい、豊かな人間性及び社会性を身に付けることができる場所として開催」されているのが子ども食堂とあります。

また「子どもを地域で見守る拠点となる子ども食堂を運営する団体に対し、子ども運営事業補助金を交付することにより、子どもたちへの食事の提供、地域とのつなが

りから子どもたちが抱える悩み、家庭環境等の問題の発見、子どもが安心して過ごせる居場所を確保することを目的」としております。

この補助金の目的に沿って、令和6年度の子ども食堂が運営されていたのか、総括的に御答弁をお願いします。

3番目、決算概要96ページ、児童手当給付事業についてお聞きいたします。

昨年10月の法改正により所得制限を撤廃。支給期間を高校生年代まで延長、第3子以降の支給額を3万円に増額されるなど児童手当が拡充されました。今回の児童手当制度の改正で増額となった世帯はどれくらいいらっしゃるのかお聞かせいただきたいと思います。

4番目、決算概要98ページ、学童保育施設改修事業についてお聞きいたします。

学童保育室増設工事として3億5,178万円が予算執行されております。これは、味舌小学校と三宅柳田小学校の学童保育室増設に伴う工事であると認識しております。この2校の増設工事を行うことで児童の受入れを何人増やすことができたのかお聞かせいただきたいと思います。

5番目、決算概要102ページ、子ども医療費助成事業についてお聞きいたします。

令和6年度、摂津市の子ども医療費助成額は4億1,608万1,125円の執行となっております。お隣の高槻市では、令和7年4月の診療分から子ども医療費が完全無償化となりました。仮に高槻市と同じように子ども医療費を完全無償化した場合、令和6年度ベースで計算すると、どれぐらいの増額になるのかお聞かせいただきたいと思います。

6番目、決算概要148ページ、私立高

等学校等学習支援金支給事業についてお聞きいたします。

備考欄には、経済的理由で私立高等学校等の修学が困難な者に対して支援金を支給すると記載されております。改めて制度の概要についてお聞かせいただきたいと思います。

7番目、決算概要162ページ、中学校就学援助事業についてお聞きいたします。

経済的な理由で中学校に就学困難な家庭に対して、就学に必要な経費の一部を援助するといった制度ですが、支給費目にPTA会費と生徒会費がございます。

まず、PTA会費ですが、年間4,260円が支給されます。例えば、第一中学校のPTA会費は年間1,000円と聞いております。第一中学校に通われている対象者の方には、3,260円多く支給されていることになります。これに関してはちょっと違和感を覚えます。

どういった根拠でPTA会費が年間4,260円に設定されているのかお聞かせください。あわせて、各中学校のPTA会費と生徒会費が幾らなのかお聞かせいただきたいと思います。

次に、こども家庭相談課に2点ございます。

8番目、決算概要94ページ、家庭児童相談事業についてお聞きいたします。

令和3年8月に摂津市で3歳男児が虐待により亡くなるという痛ましい事案が発生し、二度と同じような事案が起こらないように保護者及び関係機関、市民等が一体となって子供を虐待から守る取組を推進し、虐待のない地域社会を実現するために、摂津市子どもを虐待から守る条例が令和6年4月に制定されました。

職員体制の強化や関係機関との連携強

化に取り組んでおられることがあります、令和6年度のこども家庭相談課の職員体制について確認しておきたいと思います。

9番目、決算概要94ページ、こどもつながり訪問事業についてお聞きいたします。

3歳児から5歳児の子供が、どの保育所、幼稚園などにも通っておられず、家庭保育をされている御家庭や通う園があるが長期で欠席するなど、登園が安定しない子供のいる家庭に子育てアウトリーチャーが訪問する事業が、令和6年度から新規事業としてスタートしております。

保育所、幼稚園などにも通っておられず家庭保育をされている世帯が、先ほどの宇都宮委員の答弁で46世帯46名いらっしゃるとお聞きいたしました。

ちょっと聞きたいのが、通う園があるが長期で欠席するなど登園が安定しない子供のいる世帯は何世帯あるのかお聞きしたいと思います。そして、先ほど家庭保育をされている世帯に訪問して何件会えたかを聞きそびれたんです。訪問した結果、幼稚園、保育所に何で入っていないのかをどのように感じているのか、所感をお聞きしたいと思います。

続いて、学校教育課に4点です。

10番目、決算概要148ページ、教職員人事事業についてお聞きいたします。

全国の学校現場で教員不足はどういう状態になっているのか。令和7年2月全国公立学校教頭会は、令和6年度の教育現場に関する調査結果を公表しました。それによりますと、令和6年度は約2割の学校で教員不足が生じているとのことあります。

これは摂津市も例外ではなく、教員不足

の話を私もよく耳にします。先ほどの谷口委員の質問の答弁では、令和6年度末の欠員が、小学校8名、中学校3名とお聞きをいたしました。産前産後休暇や育児休業、またはメンタルの不調による病気休暇などにより欠員が出ていることが原因であるということです。

教育現場へも影響があると思うのですが、教員不足により、教育現場へどのような影響があったのか、お聞かせいただきたいと思います。

11番目、決算概要152ページ、スクールガード・リーダー配置事業についてお聞きいたします。

子供たちが安全で安心して教育を受けられるように、地域社会全体で子供の安全を見守る体制づくりを整備するためにスクールガード・リーダーを派遣していると認識しております。令和6年度の主な取組についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、12番目、決算概要152ページ、いじめ問題防止対策推進事業についてお聞きいたします。

いじめ問題対策委員会委員報酬の決算額が2万7,000円で、予算執行率が4.1%となっております。摂津市いじめ防止基本方針には、市立学校におけるいじめ事案について、重大事案が起こった場合、必要な場合に調査組織となると記載されていることから、重大事態が起こったのではないかと思っておりましたが、先ほどの宇都宮委員の答弁で、重大事態がなかったと理解いたしましたが、結局いじめ問題対策委員会は開催されたんですか。そこをもう一度確認したいと思います。

13番目、決算概要154ページ、学校水泳指導事業についてお聞きをいたしま

す。

令和6年度から、千里丘小学校の建て替え工事に伴う水泳指導に要する経費として、634万3,040円が予算執行されております。令和7年度予算では、1,589万1,000円と約2.5倍となっております。令和6年度決算額から令和7年度に増額となった要因についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、教育政策課に5点ございます。

14番目、決算概要146ページ、小中学校通学区域等事業についてお聞きいたします。

令和6年度の市政運営の基本方針に、「中学校区の今後の在り方を検討するため、鳥飼地域にある2つの中学校区と、第四中学校区を加えた安威川以南地域を対象に、児童生徒数や学級数の推計等をはじめとする基礎調査を実施」とあります。基礎調査の結果と中学校区の今後の在り方についてのお考えをお聞かせいただければと思います。

15番目、決算概要146ページ、安全対策事業の通用門オートロック化改修工事実施設計委託料についてお聞きいたします。

不審者の侵入防止対策の強化に向け、令和6年度に小学校7校及び中学校2校における通用門のオートロック化工事に係る実施設計を行い、今年度は工事を行っていただいていると存じます。防犯カメラやカメラ付インターホンも国の補助対象であると認識しております。本市が行うオートロック化の詳しい内容について教えていただきたいと思います。通用門だけなのかという部分です。

それと、先ほどの答弁で鳥飼西小学校と千里丘小学校はまだと言っておられまし

た。来年度以降に設置する方針という理解でいいのか、確認しておきたいと思います。

16番目、決算概要158ページ、小学校給食事業についてお聞きいたします。

令和6年度の主要事業に給食の質及び量の確保に向け、物価高騰に伴う賄材料費の増額に係る保護者負担を軽減しますと書かれております。軽減分は予算概要のどこに反映されているのか教えてください。あわせて、保護者負担は1食当たり幾らになっているのか教えていただきたいと思います。

次に、17番目、決算概要162ページ、中学校保健事業のウォーターサーバー使用料についてお聞きいたします。

中学校にはウォーターサーバーがあるんですけども、小学校にはウォーターサーバーがないと聞いております。なぜ中学校にあって小学校にないのかお聞きしたいと思います。今の季節は別にいいと思うんですけども、皆さん、水筒を持ってきていて、特に夏の暑い時期は、水筒の飲物だけでは足りないと思います。水筒の飲物がなくなった場合、補充するシステムがあるのか、それも併せてお聞きしたいと思います。

18番目、決算概要162ページ、中学校給食事業についてお聞きいたします。

中学校給食調理業務等委託料の残額が1,100万円ほど出ているのですが、この説明をお願いしたいのが一つです。

中学校給食調理業務等委託料5,499万3,125円を五つの中学校の延べ給食数4万9,747食で割ると、1食当たり約1,105円という数字が出ました。めちゃくちゃ高い給食だと感じます。委託先とどのような契約をしているのか気になるところであります。目標としている喫食

率をベースに金額が決まっているのか、契約の内容を分かりやすく教えていただきたいと思います。

そしてもう一つ、目標としている喫食率と実際の喫食率についても併せてお聞かせください。

生涯学習課に3点ございます。

19番目、決算概要166ページ、こどもフェスティバル開催事業についてお聞きいたします。

親子のふれあいと青少年関係団体の活動発表の場として、毎年開催しているとてもいいお祭りであると感じております。令和6年度のこどもフェスティバルに関して、担当課として総括的にどう感じているのか、1回目お聞きしたいと思います。

20番目、決算概要166ページ、青少年リーダー養成事業についてお聞きいたします。

事務報告書を見ますと、8月9日から8月11日にかけて大阪府青少年海洋センターに児童38名を連れてサマーキャンプに行っていると思います。サマーキャンプに委託料を幾ら払っているのか、聞きたいです。

そして、定員が40名だと思うのですが、今回は定員割れがあったのか、サマーキャンプの詳しい内容についてお聞かせいただきたいと思います。

21番目、決算概要170ページ、図書館運営事業についてお聞きいたします。

図書購入費として1,773万3,563円が予算執行されております。これについて内訳を教えていただきたいと思います。

1回目、以上です。

○水谷毅委員長 質問の途中ですが、暫時休憩します。

(午前11時57分 休憩)

(午後 0時59分 再開)

○水谷毅委員長 再開します。

休憩前に引き続き、答弁を求めます。

飯野副理事。

○飯野こども家庭部副理事 こども政策課に関わります7点にお答えさせていただきます。

まず、1番目の奨学金貸付制度に係る質問でございます。

奨学金貸付制度につきましては、委員がおっしゃいましたとおり、平成23年度をもって廃止されております。返済につきましては15年間の分割の返済が可能となっておりますので、毎年新たな返済額が発生しているものでございます。

予算の設定につきましては、毎年新たに発生する返済額を、これまでの償還実績を加味して、大体7割程度予算計上するようしております。

今年度については単年度で、150万円程度ございましたので、その7割程度の100万円を予算額としたところでございます。

また、予算額と決算額の差額、つまり超過している分につきましては、現年度の償還分に加えまして、過年度の滞納の償還分は当初予算に計上しておりません。過年度の償還分が結果的に予算額を超過したものでございます。

続きまして、2番目の子ども食堂に関する御質問でございます。

総括的にということでございますが、子ども食堂運営事業補助金は、子供に食事を提供し、地域とのつながりから、子供が抱える悩み、家庭環境等の問題を発見するとともに、子供が安心して過ごせる場所を確保することを目的として広報しております

のでございます。

当然、各食堂において、そのような趣旨を理解し、運営していただいております。しかしながら、運営の中で、食事の提供等に手がかかることもございまして、全ての子ども食堂がそこまでできているか、なかなか難しいところはあると思いますが、そのように意識して対応していただいていると認識しております。

続きまして、3番目の児童手当に関する御質問でございます。

児童手当につきましては令和6年度に制度改正がございました。増額になった世帯につきましては、主に所得制限の撤廃に伴い、新たに対象となった世帯でございますとか、支給対象が高校生年代まで拡大されましたので、高校生をお持ちの世帯や、大学生年代までのお子さんが3人以上いれば、支給額を増額しております。そういった世帯となっております。

それぞれの理由ごとの世帯は把握できておりませんけれども、全体といたしましては3,024世帯が増額となっております。

4番目の学童保育に関する御質問でございます。

学童保育室の施設につきましては、令和6年度に、味舌小学校で2階建ての4室、それから三宅柳田小学校で平屋の2室の増築をいたしました。

それに伴い、味舌学童保育室については、もともと学校から2部屋借りて運営しておりましたので、差引き2部屋の増加、三宅柳田学童保育室はもともとお借りしませんので、純粋に2部屋の増加となります。それぞれ入室児童が各部屋40人ですので、それぞれ80人ずつ、受入れが増加したかと思います。

それから5番目の子ども医療費助成事業でございます。

高槻市のお話を聞いていただきました。高槻市におきましては、令和7年4月の診療分から子ども医療費の一部自己負担金を廃止されて、無償化されたと聞いております。

本市において同様に無償化した場合、令和6年度のベースで、およそ7,500万円程度の医療費の増加が見込まれると考えております。

続きまして、6番目の私立高等学校等学習支援金の制度内容でございます。

私立高等学校等学習支援金につきましては、経済的な理由により私立学校への進学や修学が困難な生徒に対して、高校在学中の3年間にわたり年額4万2,000円の支援金を交付することで、経済的負担の軽減を図ることを目的とした給付金となっております。

最後、7番目の中学校就学援助事業に関する御質問でございます。

まずPTA会費の設定でございます。

PTA会費、生徒会費も同様でございますけれども、就学援助に対する国庫補助金の限度額がございまして、その限度額と同様に設定しております。

具体的には、PTA会費が小学校3,450円、中学校が4,260円、生徒会費は中学校のみで5,550円となっております。

また、中学校のPTA会費と生徒会費でございます。

PTA会費は、先ほど委員からありましたとおり、第一中学校の1,000円が一番低い額となっております。第一中学校は1,000円、それから第二中学校が2,000円、第三中学校が3,000円、第

四中学校が2,600円、第五中学校が2,000円となっております。

生徒会費は、第一中学校が1,800円、第二中学校が1,400円、第三中学校が1,500円、第四中学校が2,400円、第五中学校が1,620円となっております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 佐野課長。

○佐野こども家庭相談課長 8番目、こども家庭相談課の職員体制についてお答えさせていただきます。

令和6年度の児童虐待対応に伴う主な職員数は、令和6年10月1日に1名を新たに採用し10名となります。そのうち1名は育児休業中でございます。

そのほか、こどもつながり訪問員1名、発達相談等の心理士や調査担当、事務補助などを含めると、課長以下19名で対応に当たっております。

続きまして、10番目のことどもつながり訪問事業でございます。

ことどもつながり訪問事業の訪問状況でございます。保育所、幼稚園等に所属していないと思われる世帯が46世帯ございました。実際、訪問をさせていただくと、インターナショナルスクールであったり、市外の認可外保育所等、もしくは療育施設等に所属があった方がいらっしゃいまして、どこにも所属していない世帯は16世帯となっております。

また病気等、また長期で欠席する方がいらっしゃるかどうかという御質問ですけれども、今回訪問させていただいた46世帯に該当者はいらっしゃいませんでした。

以上でございます。

○水谷毅委員長 羽田参事。

○羽田学校教育課参事 10番目、教員不

足による学校現場の現状につきまして答弁させていただきます。

まず、教員不足について、欠員が生じた場合、担任を欠くことはございません。ただし、担任ではない、いわゆる担任外の教員であったり、あとは学校の課題解決や市としての教育の課題解決、もしくは研究の方向性を突き進めていくための加配教員、こういった教員を欠くことになります。

したがいまして、そういう業務を進めるに当たっては、担任をしている教員も含めて、今いる教職員が仕事を分け合って行っていく状況になっていきます。

ただ、そのときに、あまりにも負担が大きくなり過ぎないようにするために管理職が調整を行っていくので、時には、その調整の中で管理職である教頭が授業を持つこともあったりはします。

そのような形で一部の教職員に負担が偏らないように留意しつつ、全体でこのように教員不足、欠員の状況を補っている現状でございます。

以上です。

○水谷毅委員長 田中課長。

○田中学校教育課長 11番目、スクールガード・リーダーの令和6年度の取組について答弁いたします。

スクールガード・リーダーは、学校教育関係者、地域の保護者、または警察官のOB等をスクールガード・リーダーとして配置し、地域の子供たちの登下校の見守りであるとか、通学路の点検をするというものでございます。

令和6年度は5名のスクールガード・リーダーを配置し、計423回の巡回指導を行っております。

続きまして12番目、いじめ問題対策委員会を開催したのかという御質問につい

て答弁申し上げます。

結論から言いまして、いじめ防止に関する取組の共有会議のために、一度開催をしております。また、いじめ重大事態は、令和6年度に1件生起しております。

令和6年度、1件生起したいじめの重大事態については、いじめを起因として不登校になったという重大事態です。いじめの重大事態の調査ガイドライン等には、いじめの不登校の事案の調査については、調査の目的を子供の学校復帰であるとか、継続的な支援が調査の目的であるため、原則として学校主体の調査を行うようガイドラインで示されております。

よって、令和6年度に1件生起した重大事態については、学校を主体として調査しており、いじめ対策委員会を中心とした調査はしておりません。

13番目の水泳指導事業について、令和7年度の予算の増額理由について答弁申し上げます。

令和7年度は、大阪・関西万博の実施に伴うバスの高騰等も鑑みまして、予算を計上しております。

現時点で、令和7年度分の水泳授業は全て終わっておりますが、令和6年度の決算額を少し上回った額を見込んでおります。

以上でございます。

○水谷毅委員長 小西課長。

○小西教育政策課長 14番目、基礎調査の結果と今後の考え方でございます。

この基礎調査につきましては、鳥飼小学校と鳥飼東小学校の統合について、審議された摂津市立小中学校通学区域等審議会の答申において、第五中学校に1学年1学級が発生すると推計されている令和14年頃を目途に、同校の適正規模・適正配置について検討されたいとの留意事項が加

えられたところでございます。

安威川以南地域におきましては、児童・生徒数の減少が見込まれ、今後の検討の必要があるとして、令和6年度に安威川以南地域における通学区域等基礎調査を実施いたします。

本調査の結果につきましては、安威川以南地域の小・中学校の児童・生徒数の推移が示されており、適正規模・適正配置を図るための基礎調査としております。

今後はこの資料を基に少子化の進行ですか、地域の状況、学校施設の老朽化などの課題を踏まえながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

続いて、15番目のオートロック化にかかる御質問でございます。

このオートロック化の補助金につきましては、学校施設環境改善交付金というもので、国の補助金で、令和5年度から令和7年度までの3か年にわたって集中的に支援されます。補助率は従来の3分の1から2分の1に引き上げられ、補助限度額は400万円から100万円に引き下げるというものです。

あと内容のこともおっしゃっておられたと思います。この補助金は、訪問者と管理所室をつなぐインターホン設備やオートロック等の設置に伴う工事、防犯監視システムや通報設備の設置に要する経費やそれらの関連工事など、それから防犯カメラ非常通報装置など、そちらの整備にも適用されると聞いております。

続きまして16番目、小学校給食事業にかかる御質問でございます。

物価高騰分に伴う賄材料費について、増額に係る保護者負担軽減分が、予算概要のどこに反映されているのかでございます。

小学校におきましては、決算書における

歳入、小学校給食負担金の2億520万2,707円に対しまして、決算概要の賄材料費が2億2,326万3,034円となっており、その差額の1,806万327円が保護者負担の軽減額となります。

同様に中学校におきましても、決算書における歳入が中学校給食費負担金1,716万1,250円に対し、決算概要の賄材料費が1,744万1,599円となっており、その差額の28万349円が保護者の負担軽減額となります。

また、1食当たりの単価でございますが、令和6年度の単価は小学校の低学年が月額4,250円、中学年が月額4,350円、高学年が月額4,450円、中学校は1食当たり320円となっております。

それから17番目の中学校保健事業の御質問でございます。

小学校になぜウォーターサーバーがないのかでございます。具体的な経過は不明でございますけれども、中学生は小学生よりも授業やクラブ活動など活発な運動量が増えるため、十分な水分補給がより必要であると考えられます。そういう意味で中学校に設置されていると考えております。

それから、18番目の中学校給食調理業務等委託料についてのお問い合わせでございます。

残額が1,100万円ほど出ている件ですが、こちらについては、令和6年4月から令和8年12月までの期間において、契約更新を行ってきたところであります。それによって差額が出ております。

それから、1食当たりの単価が高いということです。

契約時の給食単価は税込みで1,045円となっておりまして、予算についての喫

食率15%を想定して契約を行っておりまます。したがいまして目標としている喫食率についても15%となります。

また、令和6年度の実績につきましては12.9%となってございます。

もう1点、契約内容についてのお問い合わせございました。契約内容につきましては、委託業者、毎日の必要食数の調理、並びに各中学校、並びに事務局への配達業務となっております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 19番目、こどもフェスティバルに関して総括的にどう感じているかということにお答えします。

こどもフェスティバルは、ずっとやってきているんですけども、令和5年度は、令和5年5月に新型コロナが5類感染症に移行したことを見て、来場者数が8,000人ほどで、参加団体も34団体でした。令和6年度は、コロナウイルスの影も薄くなってきて、1万人ほどの参加があり、37団体が参加してくださいました。

令和6年度の変更点は、これまで大正川河川敷公園だけで実施していましたが、雨天対策もあり、摂津市民文化ホールでもステージを行いました。ステージには4団体が出てくださって、雨天対策をしながら、ステージでも楽しめる取組をさせていただきました。

毎年好評のこどもバザーにつきましては盛況で、たくさんのお子さんが来られました。また、自分で値段を考えて、物を売る体験をしていただけたと思っており、今後も続けたいと思っております。

20番目、サマーキャンプの委託料につきましては、111万2,535円でございます。

二つ目の定員については40名で、サマーキャンプの内容につきましては、大阪府立青少年海洋センターにおきまして、浜遊びとか、カヌー、クルージングを行うマリンプログラムや、アウトドアクッキングも行っております。

続きまして、21番目、図書購入費についてのお問い合わせございます。

図書購入費の内訳につきまして、紙の書籍が1,473万8,725円、電子図書が258万2,971円、映画会上映用DVDが41万1,867円でございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 香川委員。

○香川良平委員 御答弁ありがとうございます。

それでは2回目の質問をさせていただきます。

まず、1番目、奨学資金貸付金元金収入についてでございます。

令和5年度決算では、収入未済額が1,764万4,000円でありましたが、令和6年度決算では、収入未済額1,808万7,400円となっております。

令和5年度決算額から令和6年度で10万200円返ってきてるのに、収入未済額が44万3,400円増えているんです。この要因について教えていただきたいと思います。

次に、2番目、子ども食堂運営補助事業についてでございます。

補助対象の要件に、「子ども食堂を利用する子ども又はその保護者の相談に可能な限り応じるとともに必要に応じて関係機関につなぐよう努める」という文言がございます。

子供が抱えている悩みの相談を受けて、実際に関係機関につないだ事例があるの

かを教えていただきたいと思います。

3番目、児童手当付事業についてでございます。

今回の児童手当制度の改正で増額対象となる世帯は、令和7年3月31日までに申請を済ませた場合、令和6年10月からの増額分をまとめて受け取れることになっていたと認識しております。

増額対象となる世帯で令和7年3月31日までに申請がなかった世帯はどれぐらいあるのか教えていただきたいと思います。

4番目、学童保育室管理運営事業についてでございます。

事務報告書を見ますと、4月1日時点の入室児童数の合計が1,118人となっております。令和6年度時点で学童保育の待機児童は何人いらっしゃるのか聞かせいただきたいと思います。

5番目、子ども医療費助成事業についてでございます。

子ども医療費を完全無償化にした場合、約7,500万円の増額になるとこのことであります。金額を聞いて、決して不可能な数字ではないというのが私の感想でございます。

高槻市は、子ども医療費の完全無償化だけではなく、小・中学校の給食費も無償化になっております。これ以上、子育て支援策に後れを取らないためにも、例えば、子ども医療費の完全無償化について、所得制限を設けての無償化から始めてみてもいいのかと、私は思います。一度検討していただくよう要望して、この質問を終わります。

6番目、私立高等学校等学習支援金支給事業についてでございます。

御答弁で、この学習支援金の支給対象者

には年額4万2,000円が支給されるとということです。

決算額が213万8,500円となっております。4万2,000円で割れないで、この決算額の内訳を教えていただきたいと思います。

次に、7番目、中学校就学援助事業についてでございます。

各学校のPTA会費と生徒会費について教えていただきました。

生徒会費はちょっと置いておきますが、就学援助申請の要綱に、PTA会費は、PTAに加入申告をした方へ支給とされております。申請書にはPTA会員申込みの有無を選ぶ欄がありまして、「ある」に丸をすると、援助されると思うのですが、実際にPTAに加入されているのかを確認されているのかが気になるところでございます。

PTA会費を助成した方が実際にPTAに加入しているかの確認を行っているのか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

8番目、家庭児童相談事業についてでございます。

職員体制について1回目、御答弁をいたしました。4年前の事案発生時に、私も一般質問させてもらったんですけど、職員1人当たりの抱えている案件数が約90件であったと記憶しております。令和6年度では、職員1人当たりの案件数が、一体何件ぐらいであったのか聞かせていただきたいと思います。

9番目、こどもつながり訪問事業についてでございます。

御答弁で、保育所、幼稚園などどこにも行ってない世帯が16世帯という御答弁がありました。大変心配だと思います。

保護者が精神的な課題を抱えておられて、子供の食事が提供されないというような心配な御家庭があることを想定して、配食弁当調理委託料として予算を取っていただいているわけですが、決算額が1,000円となっております。

これは子供の食事が提供されていないような、いわゆるネグレクト状態の家庭が想定していたより少なかったという理解でいいのか、その辺りのお話を聞かせいただけたらと思います。

10番目、教職員人事事業についてでございます。

学校現場への影響について、御答弁で理解をいたしました。教員不足により様々な影響があって、各教職員がカバーし合って大変な御苦労をされているということです。

教員不足というのは、決して教育現場にいいことはありません。教職員がしっかりと確保できるような取組を今後も行っていただきたいことを要望しております。この質問は以上です。

11番目、スクールガード・リーダーについてでございます。

御答弁で、5名配置していて、423回の巡回指導を行っていただいたということです。

学校と地域、関係機関との連携を通して、地域全体で子供の安全を守る体制を整備するためにも、スクールガード・リーダーの配置事業は、必要な取組だと私は思っております。

そこでお聞きしたいのが、令和7年度では予算概要に、スクールガード・リーダーの配置事業がなくなっています。この点について教えていただきたいと思います。

12番目、いじめ問題防止対策推進事業

についてでございます。

松本委員の過去の一般質問の議事録を拝見したんですけど、令和4年度のいじめの認知件数は、小学校で503件、中学校で152件という答弁がありました。令和6年度のいじめの認知件数について小・中学校別で教えていただきたいと思います。

13番目、学校水泳指導事業についてでございます。

高騰の要因について、御答弁いただいて理解いたしました。

次に、千里丘小学校から温水プールまでの移動時間、水泳の授業時間、前後の着替える時間などが気になるところあります。どのようなタイムスケジュールで動いているのか、教えていただきたいと思います。

次に、14番目、小中学校通学区域等事業についてでございます。

令和8年4月より鳥飼小学校と鳥飼東小学校が統合されます。鳥飼東小学校区でスクールバスに乗車できない区域にお住まいの児童は徒歩通学となります。

6月の村上議員の一般質問では、通学路の安全対策と安全面を最優先にした通学路の設定を学校とともに検討してまいりますと答弁をされております。検討の結果がどのようにになったのかという点を教えていただきたいと思います。

次に、15番目です。私の質問の仕方がちょっと悪かったと思いますが、補助制度の内容ではなくて、本市が行っているオートロック化の工事内容を教えていただきたかったです。オートロックだけなのか、それとも附随設備の防犯カメラであったり通報装置であったりもあるのかないのかという点を聞きたかったんで、もう一度御答弁をお願いします。

16番目、小学校給食事業についてでございます。

ホームページに、摂津市では、学校給食の質やサービス水準を落とすことなく、より効果的に学校給食を運営するため、平成20年4月から学校給食調理業務等の民間委託を開始し、現在、市立小学校5校で給食調理業務を委託していますと書かれております。小学校給食の民間委託の現状についてお聞かせいただきたいと思います。

17番目、ウォーターサーバーについてでございます。

ぜひ小学校にも、ウォーターサーバー、あるいはウォータークーラーを導入していただきたいと思います。1年生の小さい子が大きな水筒を抱えて学校に通っているのを、何回も見たことがあります。大きいし重たいし、大変やと思います。

もっと子供の目線で考えていただきたいと思いますし、別にウォーターサーバー、ウォータークーラーでなくてもいいんですけども、水筒の飲物の補充ができるような仕組みを考えていただきたいと思います。これは要望にしておきます。

18番目、中学校給食事業についてでございます。

目標の喫食率、実際の喫食率、契約内容について御答弁をいただきました。

来年度、予定をされており全員喫食が実現すると、1食当たりの単価も安くなっていくというイメージでおるんですけども、そうなった場合、現在320円の給食費も安くなるのか。その点についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

また、全員喫食の開始時期について、逆算して公募はいつするのか。保護者への説明はどうするのか。来年度の全員喫食に向

けてどんな予定なのかという点をお聞かせいただきたいと思います。

次に、19番目、こどもフェスティバル開催事業についてでございます。

こどもフェスティバル運営等委託料として、令和6年度も400万円が予算計上されております。令和7年度では、50万円が減額されてしまいました。なぜ減額となってしまったのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

続いて20番目、青少年リーダー養成事業についてでございます。

令和7年度のサマーキャンプのチラシが市のホームページに添付されておりまして、このキャンプは摂津市教育委員会が企画し、一般財団法人大阪府青少年活動財団に委託して実施しますと記載されています。

一般財団法人大阪府青少年活動財団を選んだ根拠についてお聞かせいただきたいと思います。

最後に21番目、図書館運営事業についてでございます。

図書購入費について、電子図書が258万2971円であったとお聞きいたしました。事務報告書を拝見しますと、電子図書の貸出し数が、令和6年度は1,923冊でありました。貸出し数が少し伸びていないような印象を持ちます。電子図書館の運用が開始された令和4年度からの貸出し実績についてお聞かせいただきたいと思います。

2回目以上です。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

飯野副理事。

○飯野こども家庭部副理事 1番目、奨学資金貸付金元金収入についてでございます。

令和6年度の決算額で、収入が110万200円になっておりますけれども、この内訳といたしましては、令和6年度に新たに発生した分に対する返済です。そちらが89万4,400円と、これまでの滞納分の返済が20万5,800円、合わせて10万200円となっております。

収入未済との関係でございますが、令和6年度単年度で見ますと、令和6年度に発生した返済を求める額が154万3,600円ございました。それに対して89万4,400円を収納しておりますので、差額64万9,200円が新たに増えた収入未済額ということになります。

それで単純に令和6年度だけで計算しますと、64万9,200円の収入未済が増えことにはなるんですけども、過年度分で20万5,800円が減りますので、差引きで44万3,400円が収入未済として増えているという計算になってまいります。

2番目の子ども食堂に関する御質問でございます。

1回目の答弁で申し上げましたとおり、子ども食堂では、支援を必要とするお子さんに対する見守りという点についても意識して活動いただいているところでございます。

これまで、以前から気になる児童について、活動の中で子ども食堂へつないで、引き続き見守っていただくということはございます。しかしながら、新たに子ども食堂から、こちらへ紹介してもらったり、つないでいただいたりとかは、今のところございません。

3番目、児童手当付事業でございます。公務員の世帯につきましては、市からではなくて勤務先から手当を支給すること

になりますので、対象世帯をつかむことはできない状況でございます。そのため増額対象となる世帯の全てを本市で把握することは困難でございます。

4番目の学童保育の待機児童でございます。

令和6年4月1日時点の実績で申し上げますと、摂津学童保育室で3人、三宅柳田学童保育室で3人、合計6人の児童が待機しております。

6番目、私立高等学校等学習支援金の決算額の内訳でございます。

こちらにつきましては、学年ごとの内訳ですと、1年生が22人で92万500円、2年生が10人で42万円、3年生が19人で79万8,000円、合計で213万8,500円になりますが、そのうち1年生の一人が、年度途中に転校されました。その関係で月額3,500円が減額されており、この決算額となっております。

7番目のPTAの加入の件でございます。

PTAにつきましては、任意の団体になりますので、個人情報の観点から、個々の家庭の加入状況の情報を収集することは困難でございます。

そのため自己申告に基づきまして、就学援助費を支給しているところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 佐野課長。

○佐野こども家庭相談課長 8番目、令和6年度こども家庭相談課において、虐待対応について、職員1人当たりの件数についてお答えをさせていただきます。

死亡事案が発生しました令和3年度におきましては、1人当たり約82件、令和4年度で約90件、令和5年度で約113

件、令和6年度では約140件となっております。

事案発生以降、対応職員を新たに雇用いたしておりますが、学校・保育所現場等におきまして、児童虐待に対する感度の高まり、小さな心配事でも通告いただけることも影響いたしまして、1人当たりの虐待対応件数が増加傾向にございます。

続きまして、9番目、こどもつながり訪問事業の配食調理委託料でございます。当初、お子様の食事の提供が不安定な家庭に対しまして、訪問支援員が訪問の際にお弁当を届けることで、家庭との関係を構築することを想定して実施をいたしております。

令和6年度といたしましては、1世帯2名となっておりまして、こちらにつきましては、ネグレクトというよりは、家庭訪問をさせていただく際の関係性の構築という面から支給させていただいた要素が強いところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 田中課長。

○田中学校教育課長 11番目、令和7年度予算項目にスクールガード・リーダーがないことについての説明をいたします。

スクールガード・リーダー配置事業については、警察官のOB等にも担っていただいていることもありますし、スクールガード・リーダーの担い手不足が課題でございました。

令和7年度はスクールガード・リーダーという形ではありませんが、コミュニティスクールを進めております。というのも、学校における課題というのは複雑化していまして、いわゆる登下校の安全見守りの課題だけではなく、地域の方々が、学校運営に参画していただき、様々な課題を地域

とともに学校で解決していく必要性がございます。

よって、スクールガード・リーダーの安全見守りだけという意味合いではなく、コミュニティスクール、学校運営協議会を設置することで、見守りも含めて、学校が抱えている課題を地域の方と一緒に解決する、そういう形を目指しております。

続きまして、12番目、令和6年度のいじめの認知件数について御答弁申し上げます。

令和6年度の小学校の認知件数が697件、中学校が176件の合計873件でございます。

令和4年度の607件に比べますと、大きく増加はしておりますが、徹底した組織対応を行ったりとか、教職員のいじめに関する認知を高めてきたところで認知が進んだと捉えております。

いじめについては、生起したいじめをきちんと学校として認知して、早期に発見して、早期に対応していくことが非常に重要なと捉えております。学校には、いじめの認知件数の減少を求めておるのではなく、早期発見・早期解決、また適切な対応による解消を求めております。

続きまして、13番目、学校水泳指導事業におけるタイムスケジュールについて答弁申し上げます。

まず、バスで学校を出発しまして、駐車場までの移動時間が15分で、バスを降りて温水プールまで徒歩15分、着替えで10分、体操を5分、その後、50分の水泳指導と考えていただきました。

当初は近畿道下の第二駐車場にバスを停めていたため、プールへの移動に15分かかっておりました。しかしながら、昨年7月からは、茨木土木事務所と交渉して、

温水プール前の大阪府の土地に駐車できるようになりました。時間に余裕が生まれ、50分の水泳指導の時間が確実に確保できたところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 小西課長。

○小西教育政策課長 14番目、小中学校通学区域等事業のお問い合わせございます。

来年度の児童の通学に向けて、点検結果を踏まえながら、沿道の雑草による視界不良など、早期に対応が可能な課題については順次実施してまいる予定でございます。

また、通学路周辺の事業者の方々によるこども110番などの見守り活動への協力のお願いなど、安全対策についても取り組んでまいりたいと考えております。

加えまして、子供たちが安全に通学するためには子供に関わる大人たちが実施する安全対策だけではなく、子供自身の意識醸成が重要だと考えます。学校におきましても、地域の特性を理解し、児童が交通ルールを身につけ、安全に通学できるよう、交通指導にも取り組むことについて検討しているところでございます。

続きまして、15番目、オートロック化の内容です。安全対策事業として、実施いたしますのは、小・中学校におけるオートロックの設置を考えております。

続きまして、16番目、小学校給食の民間委託の現状についてでございます。

小学校給食調理業務の民間委託につきましては、令和6年度から令和10年度までまでの5か年で、7億4,414万6,000円で契約し、実施いたしております。

令和6年度におきましては、千里丘小学校、摂津小学校、味舌小学校、三宅柳田小学校、鳥飼西小学校の5校を委託いたしております。

続きまして、18番目、中学校給食についてです。全員喫食が実現すると、1食当たりの単価も安くなるといった御意見もございますけれども、物価高騰の影響もありまして、食材調達にかかる費用が非常に高くなっているところであります。

私どもとしましては、同程度の水準で内容の充実や、その向上について図っていくことが重要と考えております。

また、委託先の配送コストですとか、調理コストについては、委託先がまだ決まっていないので、不明でございます。

それから今後の予定についてでございますが、令和9年1月に向けまして、今、学校におけるアレルギー対策や改善に向けた準備などをを行っているところであります。

なお、説明会につきましては、切替え方針等について行っていく予定でございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは、19番目、こどもフェスティバルについてです。

令和7年度予算が50万円減額した理由でございます。

こちらにつきましては、令和6年度に、摂津市民文化ホールで開催したものがなくなってしまったことによる舞台の運営費用ですか、ステージの出演料などで50万円減額になっております。

20番目の青少年リーダー養成事業についてでございます。サマーキャンプとして、一般財団法人大阪府青少年活動財団を選んだ理由でございます。

この法人につきましては、大阪府青少年野外活動協会として、昭和31年に設立されまして、現在は非営利型一般財団法人大阪

府青少年活動財団となっております。

サマーキャンプに関しましては、海での体験活動が中心になっておりまして、皆様の大切なお子様をお預かりする重責がございますので、実績もあり安心ということで、こちらの財団を選ばせていただいております。

続きまして、21番目の図書購入費のうち、電子図書の貸出冊数の実績といたしましては、令和4年度は4,294冊、令和5年度は6,490冊、令和6年度は1,923冊となっております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 香川委員。

○香川良平委員 ありがとうございます。
それでは、おおむね要望です。

1番目、奨学資金貸付金元金収入についてでございます。

こういった返済計画というのは、なかなか計画どおりにいかないものであると、私は理解しております。本来払うべき金額を諸事情によって払えないっていうことが実際に起こっているわけであります。こういった方々への対応はどうなっているのか。中には金銭的に問題を抱えているわけではなくて、払うことを見失っている方もいらっしゃると思います。督促状が家に届いて、忘れていることに気づいて払う、こういったのが一連の流れだと思うんです。

確認の意味で、未納者へのアプローチをどのように行っているのか、聞いておきます。

2番目、子ども食堂運営補助事業についてでございます。

担当課もそうですが、子ども食堂を運営されている団体も試行錯誤しながら子ども食堂を運営されていると思います。

子供の居場所として、継続性を持ち、市

に市民の相談がつながる環境づくりを行い、信頼できる場所として定着するようにしていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。この質問は以上です。

3番目、児童手当給付事業についてでございます。

申請するのを忘れていた方で、今年の4月1日以降に申請があった場合の対応について、遡って増額分を支給するのか、それともできないのか。どういった対応を行っているのか教えてください。

4番目、学童保育室管理運営事業についてでございます。

学童保育の待機児童数は、令和6年度で6名いらっしゃることであります。学童保育室のキャパであったり指導員の確保であったりと課題がいろいろあるのは承知をしておりますが、やはり希望する児童全員が学童に入れるのが望ましいことだと私は思っております。

待機児童解消に向けてできることをしていただきたいと思いますので、これも要望にしておきます。よろしくお願ひします。

6番目、私立高等学校等学習支援金支給事業についてでございます。

こちらについては、内容を理解しました。こちらについては以上です。

7番目、中学校就学援助事業についてでございます。

PTA会費について、PTAに加入されているかは後追いができない、分からぬという答弁がありました。それならば、支給をやめたらいいのかと思います。

そもそもPTAというのは、任意団体でございます。加入する、しないを選べるわけですから、任意の団体を援助するのが妥当なのか、私は違和感を覚えるとこ

ろであります。

他市においても同じような就園・就学支援事業があります。高槻市、池田市、茨木市を見てみると、PTAの会費は援助対象から外れてるんです。全国的にどうなのかは分かんないんですけど。

そもそも任意団体に援助をするのがどうかと思うんで、一度検討していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

あと、生徒会費は5,550円ですよね。これもちょっと違和感を覚えるんです。

第一中学校が1,800円、第二中学校が1,400円、第三中学校が1,500円、第四中学校が2,400円、第五中学校が1,620円の生徒会費で、これに援助しているわけなんです。これもちょっと変やと思うんで、一回、この点も検討していただきたいと要望します。

8番目、家庭児童相談事業についてでございます。

職員1人当たりの案件数は、年々増えていたということでありました。令和3年に起きました虐待による3歳児の貴い命が失われた事案について、深い悲しみと無念さを禁じ得ません。二度とこのようなことが起こらないように、摂津市に住む全ての子供たちが健やかに成長し、笑顔で暮らしていけるよう、さらに取組を強化していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

9番目、こどもつながり訪問事業についてでございます。

本当に様々な問題を抱えておられる御家庭もあると思っております。そういう悩みを抱えている方々に優しく寄り添える、そんな訪問事業であっていただきたいと思います。こちらも引き続きよろしくお願ひします。

続きまして、11番目、スクールガード・リーダーについてでございます。

令和7年度から見守りだけではなく、コミュニケーションスクールで、地域の方々と学校の様々なことについて進めると理解をいたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。

12番目、いじめ問題防止対策推進事業についてございます。

令和6年度のいじめの認知件数について御答弁をしていただき、年々、認知件数が増えているということあります。小さいことからも全て声を拾うという形で増えていると理解いたしました。

いじめというのは、どの学校にも起こり得ることあります。全ての児童・生徒に関係する問題であると思います。そのため、いじめが発生したことを学校教育全体の課題として受け止め、被害を受けた児童・生徒の人権を守るために迅速かつ組織的に対応して、早期解決に向けて取り組んでいただきたいと思っておりますので、こちらもどうぞよろしくお願ひいたします。

13番目、学校水泳指導事業についてでございます。

バスの移動で15分、第二駐車場に止めていたときは、そこからさらに歩くで15分、着替えが10分、体操5分と結構大変なタイムスケジュールだと思っております。

千里丘小学校のプールができる令和10年度まで、まだあと3年ほどあります。引き続き、こちらもよろしくお願ひいたします。

次に、14番目、小中学校通学区域等事業についてでございます。

通学路の保護者目線、児童目線の観点も踏まえ、通学路の安全対策と安全面を最優

先に通学路の設定をしていただき、児童の安全の確保や見守りという観点での交通専従員の適正な配置を含めた安全対策を行っていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、15番目のオートロック化については理解をいたしました。ありがとうございます。

16番目、小学校給食事業についてでございます。

民間委託の現状について教えていただきました。ここでもう一回、質問なんですが、現在、小学校5校が民間委託されているわけです。残りの5校はなぜ民間委託を進めないのか純粋に疑問に思うところであります。なぜでしょうか。答弁よろしくお願ひします。

次に、18番目、中学校給食事業についてでございます。

来年度からの全員喫食に向けての御答弁で理解をいたしました。

ちょっと視点を変えて聞きます。中学校給食センターの建設工事設計委託料の決算額が、6,986万6,580円で、残額が3,512万6,420円となっております。給食センターの建設をやめることになったから、設計の途中でやめましたというように見えてしまうぐらい残額が多いと感じました。その辺りの御説明をお願いします。

19番目、こどもフェスティバル開催事業についてでございます。

50万円が減額された理由として、令和6年度は文化ホールの会場費等がかかっていたので、令和7年度は50万円下げたと理解しておきます。

例えば、摂津まつりの事業があると思います。摂津まつり振興会に毎年度700万

円の補助金が出ているんですが、令和6年度から補助金が100万円増額されて800万円になっています。

これは、昨今の物価高騰の兼ね合いで補助金が100万円増額したと聞いておりますが、こどもフェスティバルでは減額。新しい取組をする上で会場費とかいろんなお金かかってくるのは分かるんですけども、かつかつで運営していますので、運営費を50万円削減するのは、私は、ちょっとセンスがないと思います。

片や、増額、片や、減額。摂津まつりの増額の原資はこどもフェスティバルの運営費50万円を削減した分が、そこに行ってるんじゃないのかって、そんなうがった見方もしてしまう。この点、また戻すことも含めて、一度、検討していただきたいと思います。

20番目、青少年リーダー養成事業についてでございます。

信頼できる財団だという御答弁だったと思います。

名称が違うとしても、2泊3日で小学3年生から6年生の子供の引率をして、同じようなサマースクールをしている団体がほかにもあると思います。

この財団が悪いと言うてるわけではなくて、いろんな団体がある中で、なぜここを選ぶのか。

見積り合わせをした結果、金額で選ぶのではないのかもしれないんですけど、いろんな団体があるので、委託する団体に関して、一度検討していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

最後に21番目、図書館運営事業についてでございます。

貸出し数の実績を、教えていただきました。純粋に疑問に思うんです。令和4年度

が4,294冊で、令和5年度が一番多くて6,490冊で、令和6年度が何でこんなに減っているのかが疑問に思う。何か要因があるんですかね。答弁よろしくお願ひします。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

飯野副理事。

○飯野こども家庭部副理事 1番目、奨学資金貸付金の元金収入の件でございます。

奨学資金の貸付けにつきましては、現在1,800万円を超える滞納が発生している状況でございます。当然そちらの償還事務につきましては課題と感じており、取り組んでるところでございます。

具体的な取組といたしましては、滞納者への督促状や催告状の送付、それから税や国保料と同様でございますけれども、コールセンターを活用いたしまして、未納者へアプローチをかける等の取組によりまして滞納額の削減に取り組んでおるところでございます。

それから、3番目、児童手当の件でございます。

児童手当は国の制度になりますので、国の事務処理要領に基づいて事務を執行することになります。昨年度の増額の制度改革につきましては、その事務処理要領の中で、令和7年3月31日までに申請するということが定められておりますので、4月以降に申請いただいた分につきましては遡って支給することはできません。

対応といたしましては、その申請いただいた月の翌月分から支給する、通常の児童手当と同様の対応になってまいります。

以上でございます。

○水谷毅委員長 小西課長。

○小西教育政策課長 16番目の民間委託について、残りの5校はなぜ直営なのか

ということでございます。

もともと直営でやっておりまして、直営の職員が衛生管理ですとか、アレルギー対応ですとかをずっと担ってきたところです。

今でも衛生管理の状況であるとか、給食調理の状況であるとかについては直営の職員が委託の調理現場へ行き、民間委託業者の質の管理を行っている状況であります。

委託検証という形でやっており、そういった意味では直営が必要であると考えております。

それから、18番目、給食センターの設計についてのお問い合わせございます

令和6年度の予算額と決算額の差が大きいことについては、入札による差であり、御指摘の決算額となっております。しかしながら、業務としましては、実施設計図書もきちんと完成いたしておりますので、特段金額がどうこうということはないかと考えております。

○水谷毅委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 21番目、電子図書が令和6年度から減っている理由でございます。

私どもも図書館年報とかを見させていただいて原因を探っていたんですけども、特に50代が物すごく減ってるんです。電子図書を借りる方が10分の1ぐらいになっておりまして、令和5年度は、5,000冊を超えていましたのでかなり多かったということです。そのほかの20代、40代、60代、70代は、逆に増えていますが、50代だけがぐんと減っています。原因としましては、50代の方が読みたいと思うような本が少なかったことかと思っております。

今後、原因について、指定管理者とともに、対策を考えて、増えるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 香川委員。

○香川良平委員 1番目、奨学資金貸付金元金収入についてございます。

未納者へのアプローチについて、しっかりと行っていたいと理解をしております。こちらの事業も引き続きよろしくお願ひいたします。

3番目の児童手当給付事業についてでございます。

申請忘れや、4月1日以降に申請があった場合は、遡っての支給はやらないと理解いたしました。

16番目の小学校給食事業についてでございます。ちょっとよくは分からなかつたんですけど、直営は必要だという答弁でした。それやつたら全部直営でいいのかとも思います。

何か違和感があるんです。直営でやると、民間でやるメリット・デメリットです。直営でやってる小学校と民間に委託している小学校について、特にコスト面でどのような差があるのか。一概に、言えないとも思います。児童数の差もあるので。コスト面での民間と直営の差を聞いておきたいと思います。

18番目の中学校給食についてでございます。

残額が出ているのは、入札の結果、決算額が圧縮されたと聞いて、安心をしました。つまり、もう設計も終わっているから、3年後に、お金さえあれば給食センターの工事ができる状態と理解をしました。ぜひ造ってください。どうぞよろしくお願ひします。

最後に21番目、電子図書の件についてでございます。

50代の方の貸出し数が10分の1ほどに減ってしまったということです。何か原因があるのか、せっかく始めた事業ですので、原因を探って、電子図書の貸出し数が増える取組をぜひやっていただきたいので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

小西課長。

○小西教育政策課長 コスト面について、委託のメリットやコスト削減についてであります。

本市では、小学校給食の一部については調理業務を民間事業者へ委託することによって、安定的で衛生的な給食提供体制を図りたいと考えています。なぜ導入したかということでございますが、そもそも調理員の退職等に伴う人員確保の課題でありますとか、あとは経費の効率的な運用を背景として導入いたしましたが、現在は単に費用面だけではなくて調理体制や衛生管理など、運用面での効果を重視して運用いたしております。

また、委託校においては、現状では市が求める配置基準以上の人員を配置し、欠員ですか、病欠・病休等にも速やかに対応していただいており、安定した給食提供が可能となっていると考えております。

また、消耗品の準備や衛生管理についても、事業者が主体的に取り組んでおりまして、市が求める水準を上回って管理を行っていただいております。

加えて当課職員におきましても、労務管理や欠員対応といった事務負担が軽減され、その他の業務に専念できるなど運営全体の効率化につながっておると考えてお

ります。

○水谷毅委員長 香川委員の質問が終わりました。

次に、西谷副委員長。

○西谷知美委員 まず1点目、決算概要の146ページ、小中学校通学区域等事業の通学区域等基礎調査業務委託料です。一般質問等でも出てきたと思うんですけれども、千里丘付近は通行量も増えてて危ないっていうのは、これまで質問があったと思うんです。

調査結果も出ているかと思うんですけども、あの辺りはどんな調査結果になっているかをまずお聞かせください。

次に2点目です。148ページの職員災害補償事業です。過去にはどのようなことがあったのか、会計年度任用職員等の公務災害のためのものかと思ったんです。何かあったのかっていうところと、正規職員と分けられている理由をお聞かせいただければと思います。

次に3点目です。156ページの小学校施設改修事業についてでございます。

現在の進捗状況と、私も千里丘小学校区に住んでおりますので、工事に関する苦情等はなかったのかをまずお聞かせいただきたいと思います。

次に4点目です。158ページの小学校給食援助事業です。こちらの執行率が57.6%となっておりまして、前年度も60%ぐらいだったのかっていうことで、ずっと60%前後を推移していると思います。全然駄目っていう数字でもないんですけども、もうちょっと高くても、いいんじゃないかなと思えるような数字です。低い理由としてどう分析されているかお聞かせください。

次に5点目、162ページ、中学校検診

事業でございます。

ここも毎年度、実施するものですので、90%台あるものじゃないかって思います。89.6%っていう、ちょっと微妙な数字なのは何でかっていうところです。

6点目、学校教育課の所管で150ページの国際理解教育推進事業の多文化共生教育推進委託料です。午前中の質問でもあったんですけども、もうちょっと詳しく確認したいです。初年度じゃないと思うので、具体的なこれまでの取組について、詳しく聞きたいと思います。

7点目、学校部活動等助成事業です。こちらは兵庫県などではすごく地域移行が進んできていると思いますが、中学校部活動助成金っていうのがあるんです。今後、大阪府でもやっていくと思うんですけども、関わっていただく人材探しが大変だと思うんですが、現状どのように考えているかをお聞かせください。

次に8点目、152ページの日本語指導教育事業についてです。

これは海外にルーツのあるお子さんが来た場合に関わってくれることだと思うんです。何人ぐらい指導できる方はいらっしゃるのか。珍しい言語の海外ルーツのお子さんが来日、来阪、来摂した場合はどう対応しているのかをお聞かせください。

9点目、学力向上推進事業の摂津SUN SUN塾についてでございます。

こちらはなかなか高額だと思うんです。午前中に谷口委員も、小学校6年生から始めるのでは遅い、小学校4年生、5年生ぐらいから、ちょっと難しい問題になる。割り算とか、九九を覚える、それを活用するっていうホップ・ステップのステップの部分になってくると思うんです。それって小

さいときからの積み重ねになってくると思うんです。

一部のエリアでは、まずは勉強に向かう習慣づけを、もうちょっと醸成していくような取組が必要なのではないかと思うんです。その辺り、摂津SUN SUN塾に至るまでの取組的なところはどう考えているか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、10点目、学校マネジメント支援事業の学校マネジメント支援補助金について、内容をお聞かせください。

次に、11点目、160ページの中学校教育用コンピューター事業なんですけれども、こちらの現状についてお聞かせください。

次に、教育支援課に移ります。12点目、150ページの適応指導教室事業です。これも何人か質問があったんですけども、来年度からは教育支援ルームに名前が変わると思うんです。適応指導教室っていう呼び方はちょっと問題があるっていうことで、各市で教育支援ルームに変わってきたところが多かったと思うんです。若干遅れ気味ですが、呼び方が変わったのはよかったです。

状況については先ほど質問がありました。私も1期目のときは、何回も質問させていただいて、本当に細やかに取組を進めていただいてることをすごく感じますが、どういう好事例があったかについて、お聞かせいただきたいと思います。

次に、13点目、154ページの教科書採択事業についてでございます。こちらの会計年度任用職員の金額が、57万円だったか、中途半端なので、その内容についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、14点目、特別支援教育推進事業についてでございます。

支援員が足りているのか、お聞きいたします。

次に、生涯学習課に移ります。15点目、164ページの摂津市史編さん事業についてです。

現在の進捗状況について、またこの事業をやっていることの狙いについてお聞かせいただきたいと思います。

16点目、166ページのこどもフェスティバル開催事業です。先ほど、香川委員も聞かれていましたが、400万円の運営等委託料の詳細で、50万円は文化ホールにかかるお金だったと思うんです。残りの350万円はどういう内容になっているかをお聞きしたいと思います。

次に17点目、青少年指導員事業です。

私も、消防団の登録団員なんですけれども、消防団でも、本来は何人いてほしいけれども、現在、何人っていう公表があるので、この青少年指導員も、現状は何人いて、本来はどれくらいの人数が欲しいか、必要人数が登録しているかどうかの確認でお聞かせください。

次に、18点目、168ページの公民館運営事業についてでございます。

間もなく味生公民館もコミセンに建て替えていきます。自治振興課の所管になると思うんですけども、例えば鳥飼東公民館と新鳥飼公民館も、今後は全部コミセンになっていくのであれば、公民館は生涯学習の場だと思うんですけども、これをどうやって維持していくかの考え方について、お伺いしたいと思います。

次に、19点目、170ページの図書館施設管理事業で、鳥飼図書センターについてです。

場所が、メインの道路から1本入っているんで、鳥飼地域にも図書館があるという

ことを私も、いつ認識したかなっていうぐらい、目立たないと思うんです。市民図書館と比較して、稼働率について、お聞かせいただきたいと思います。

次に、こども家庭部に入ってまいります。
20点目、92ページ、こども政策課の子ども・子育て支援事業です。

子ども・子育て会議委員報酬というところで、私も、一度だけ子ども・子育て会議に参加させていただきましたが、意見を全く言わなかつた方もいました。資料は見てらしたんでしようけれども、何らか一言ぐらい欲しかつたっていうことは思いました。

この辺りについて、条件というか、一意見は言うようにみたいなことができないのかと。お聞かせいただきたいと思います。

委員に応募するのも大変やつたと思うんです。私も昔、落ちましたけど、子ども・子育て会議の委員に応募したことがありました。どういう動機でとかもしっかり書いた覚えがあるので、これに通つた人なのに、会議で一言も言わんなんて不思議だと思ったので、その辺りお聞かせいただきたいと思います。

次に、21点目、市立児童発達支援センター運営事業です。修繕料はどういう修繕をしたかということをお聞かせいただきたいと思います。

22点目、児童発達支援事業で、決算項目の該当箇所が不明なので、ここの分野として質問させていただきますが、昨年、「かるがもブック」の改定の要望が本委員会に上がつてきました。今どういう状況になつてゐるか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、23点目、94ページの子ども食

堂運営補助事業です。いろんな委員が御質問されたんですけども、現在、摂津市内でどういう分布になつてあるかなど質問があつたんですけども、今後の展開をどう考えているかについてお聞かせいただきたいと思います。

同じ所管として、令和7年度から宿題カフェも予算計上されていたと思うので、子ども食堂の中で、今どれぐらいのところが宿題カフェを実施しているかも併せて、今後の展望をお聞かせいただきたいと思います。

次に、24点目、98ページの学童保育室管理運営事業です。先ほど香川委員は給食センターにおける直営の場合と、民間でやつてある場合のメリット・デメリットをお聞きされました。学童保育においても、どちらがどうかっていうことをお聞かせいただきたいと思います。

次に、25点目、こども家庭相談課です。三つセットで言つてしまふんですけども、子育て支援短期利用事業、子育て世帯訪問支援事業、こどもつながり訪問事業です。こうやつていろいろしんどい家庭に対するアプローチの事業はあるんですけども、全部該当者が被るんじやないかと思うので、それぞれをぶつ切りの支援にするのではなく、支援会議とかもされてると思うんですけども、これを、どううまく進められているかっていうところをお聞きしたいと思います。

次に、26点目、摂津市行政経営戦略の令和6年度進捗管理174ページにあります養育支援訪問事業で、育児支援の具体的な内容です。64回派遣ということで、事業者とかはどのように選定しているのかについてお聞かせいただきたいと思います。

27点目、同じく181ページ、オレンジリボンキャンペーンについてです。

昨年度は来場者も非常に少なかったんですが、本年度はめちゃくちゃたくさんの方が遊びに来られてた印象です。コロナ明けの後、徐々にたくさん人がイベントに来られています。先週は3連休もあって、摂津市内のいろんなところでイベントもされていて、市民もちょっとイベント疲れをしてるんじゃないかと思うところもあるんです。

また、オレンジリボンキャンペーンは、周知がこの事業の目的ではあると思うんですけども、本当にしんどいと思っているところにちゃんとアプローチできているのか、楽しく参加する人がただ来ているだけじゃないか。これについて、何回か質問をさせていただいているんですけども、いま一度、今後どうしていきたいのか。

今年も11月23日あります。同じようにあまり盛り上がらない感じだったら、私は事業の見直しのタイミングかと思いますので、それも含めお聞かせいただきたいと思います。

というのも、メインの企画者に、ほんとに虐待に関わって真摯に取り組んでいるタイプの人が入っていない気がするんです。そこの辺りをお聞きします。

次に、保育教育課に移ります。28点目、96ページの保育所等入所事務事業についてでございます。

保育料審議会委員報酬がゼロになっております。これはどういうときに開かれる審議会で、どうして今回はゼロなのかをお聞かせいただきたいと思います。

次に、29点目、100ページの障害児保育運営事業で、事業内容と現状報告をお願いします。

次に、30点目、98ページの認定こども園管理運営事業で、キャッシュレス決済がスタートした年度だったかと思うんですけども、これにより、どんな効果があったかお聞かせください。

次に、31点目、地域子育て支援拠点事業について、摂津市行政経営戦略の令和6年度進捗管理112ページです。

現在何か所行っているかと、小学校区でそれぞれ実施はどうなっているのか。小学校区単位でお聞かせいただければと思います。

次に、32点目、ファミリーサポートセンター運営事業について、摂津市行政経営戦略の令和6年度進捗管理174ページです。

委託事業なので分かる範囲で結構なんですけども、担当者は一人なのか二人なのか。その事業に対しては専任なのか、何かの事業と兼任されているのか、お聞かせいただければと思います。

最後33点目、子育て世代包括支援事業についてでございます。

摂津市行政経営戦略の令和6年度進捗管理193ページ、ふれあい体験事業です。小学校は全校でされていて、中学校は2校です。中学校でも全校で、できたら実施してほしいと思うんですけども、2校にとどまっているのはなぜなのかお聞かせください。

以上です。

○水谷毅委員長 質問の途中ですが、暫時休憩します。

(午後2時38分 休憩)

(午後3時10分 再開)

○水谷毅委員長 再開します。

答弁を求めます。

小西課長。

○小西教育政策課長 まず1点目の安威川以南地域の基礎調査の件です。安威川以北地域についてのお問い合わせであったかと思います。

安威川以北地域での調査については、実施いたしておりませんけれども、全校において毎月生まれた子供の数を校区別で把握しており、学校別の人口推移を見ている状況でございます。

三中校区につきまして、千里丘小学校は健都のマンションができた頃から増えており、千里丘駅西地区再開発を踏まえて令和2年度に人口調査等を実施いたしております。現在は、将来的な人口推移について、おおむね見通せている状況でございます。

なお、一中校区につきましても、摂津市駅前の大規模マンション開発等も落ち着き、ピークを越えた状況であります。

味舌小学校区についても推移を見ていく必要がありますが、安威川以北地域を対象とした調査については、今のところ必要ないかと考えております。

それから次に2点目の職員災害補償事業について、過去にどのような内容があったかということでございます。

こちらの災害補償事業につきましては、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づきまして、教育委員の公務災害等に係る療養費、休業補償、休業援護金となり、令和5年度は1件の公務災害があり、療養費2万3,600円の執行がございました。

なお、会計年度任用職員の労災対象の保険料につきましては、会計年度任用職員等任用事業の労働者災害保険負担金で手当をいたしております。

それから3点目、小学校施設改修事業に

ついて、千里丘小学校の状況や苦情などについてということでございます。

千里丘小学校の工事につきましては、令和5年度にプールの解体、仮設校舎建設工事を実施し、令和6年度には特別教室等の解体を完了いたしました。現在は、年内の竣工を目指して新校舎1期棟を建設中であり、順調に進んでおります。

苦情につきましては解体工事の際、一部の方より騒音についてのお声もございましたが、施工業者と連携して対応に当たり、現在のところはございません。

次に4点目の小学校給食援助事業についてでございます。

準要保護児童に対する給食費につきましては、就学援助対象者に対する給食費補助となっております。

執行率が低い理由といたしましては、就学援助対象世帯であるにもかかわらず、未申請世帯が一定数存在するためであると考えております。課題につきましては、対象世帯の申請であると考えております。

それから5点目、中学校検診事業でございます。

こちらの事業につきましては執行率が89.6%で、主に委託料で構成されておる事業でございます。委託料の単価でありますとか、契約額によって予算額を下回ったためでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 田中課長。

○田中学校教育課長 6点目、国際理解教育推進事業のこれまでの取組について御答弁申し上げます。

本事業については、多文化共生教育推進委託料として計上しましたのが、令和6年度からでございます。当初は鳥飼北小学校1校のみでしたけれども、現在は鳥飼北小

学校、鳥飼西小学校の2校に広げ、またメニュー開発に関わってもらえるような店舗数も当初よりは増加しております。

また、多文化共生教育が進んだだけではなく、自分が考えたメニューを紹介することで、自分の考えを発信したりとか、自ら進んで動く主体性であったりとか、チームでメニューを提案しますので、自分だけじゃなく周りを大切にする協働的な力であるとか、多文化共生以外の力もついてきているものと考えております。

続きまして7点目、学校部活動助成事業の人材探しの現状についてでございます。

部活動の地域移行までの間、学校教育課としては部活動指導員と部活動補助員の2種類の人員を配置しております。

部活動指導員については、中学校の部活動における顧問の負担軽減を目的として配置し、部活動指導員単独で指導できるため、顧問が部活の活動場所にいなくてもよい仕組みとなっております。令和6年度については5中学校9クラブに9名を配置しております。

一方、部活動補助員については各部活動について専門的な知識を持ち、指導に熱意を有する者を教育委員会から派遣しております。4中学校に5名の学校部活動補助員を派遣しております。

いずれにせよ学校からのニーズに基づいて配置人員であるとか配置のクラブを考えておるため、学校の現場ニーズと一致させるというのが課題ではございます。

続きまして8点目、日本語指導教育事業における現在の指導状況について答弁申し上げます。

日本語指導を必要とする児童・生徒は年々増加しておる状況でございます。日本語指導加配教員が大阪府より市内で4名

配置されていることに加え、母語指導も含めた日本語指導を行う社会人講師を20名配置しております。

課題といったしましては、委員もおっしゃったように言語が多様化しております、日本語指導の社会人講師の人材確保が難しい状況でございます。摂津市国際交流協会であったりとか、既に配置しておる社会人講師の留学生のお知り合いであるとかを配置して、課題を解決しております。

9点目の摂津SUN SUN塾に至るまでに、まずは学習習慣についてきちんと指導が必要ではないかということについて答弁申し上げます。

本市の状況については、令和7年度の全国学力・学習状況調査で挙げますと、例えば分からぬことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができますかというような、学びに向かう姿は全国と同様に肯定的な回答率となりまして、**学びに向けた気持ちはあるものの、なかなか習慣として定着できていない**という状況がございます。

習慣づけについては、通常はどこの学校でもやっておりますような、漢字の大テストをただ実施するのではなく、学年として漢字の大テストに向け**工夫した**ポスターを作り、みんなで勉強するんだというような動機づけを行ったりとか、自学自習を勧めるために自習の学習ノートを、自分の必要な勉強内容について、必要な分だけやるような宿題を出**して**指導するといった取組を実施しております。

10点目、学校マネジメント支援事業に関する補助金の内容でございます。

本事業の補助金につきましては、市内の小・中学校及び公立こども園に対しまして、各小・中学校であるとか園それぞれの課題

であるとか、解決すべき内容に基づいて教育活動を円滑に実施して、重点的に取組を進めるための補助金としております。

市全体の課題に対しても重点的に取り組む学校を研究重点校と位置づけ、研究の成果を共有しておる状況でございます。

続きまして 11 点目、中学校教育用コンピューター事業の内容について説明いたします。

主要なものとして、教員が使用するパソコン、プリンターなどの修繕費用や消耗品、また 1 人 1 台端末において学校でのトラブル対応や教員向け活用方法の研修などを実施し、円滑に運用していくための ICT 支援員の派遣、また 1 人 1 台端末のリースに関わる借上料、学校全体の Wi-Fi 環境整備に関わる費用でございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 12 点目の教育支援ルームの好事例ということです。委員が御指摘のとおり令和 7 年度から、これまでの「学校に適応できるように指導する」ための教室という意味を持っていた「適応指導教室」から、子供たちの社会的自立を主な目的とする「教育支援ルーム」に名称を変更いたしました。

その中で、午前中の質問にもございましたように、学習支援や人間関係づくりのトレーニング、あるいは体験的な学習に取り組んでおります。

具体的な好事例ですが、例えばずっと不登校で学校に行ったことがないお子さんがいました。何年かパルに毎日通う中で、先ほど申し上げたような活動をとおして、力を蓄えていきました。

ずっと学校に行ってないので、学校に戻りたくても、なかなか戻るきっかけがあ

りませんでしたが、パルの中でできた、別の学校の友人が給食を食べに行くと言って、好きな献立のときに学校に行くことができたんです。その姿を見て、給食を食べに行くだけでもいいんやと思ってくれたようで、それをきっかけに実際に給食を食べに学校に行くことができたというようなことがありました。

このように、私どもはエネルギーを充電するという表現をよくしているんですけど、パルに通う中で、きっとこのお子さんもエネルギーを充電することができて、ちょっとしたきっかけで一歩進むことができたと、そのように思っています。このような取組を今後も充実していきたいと考えております。

13 点目の教科書採択事業の会計年度任用職員の職務内容です。小学校、中学校とともに 4 年に 1 回、教科書の採択替えというのが実施され、これまで使っていた教科書と違う教科書を採択することが可能となります。

令和 6 年度は中学校の教科書の採択替えの年でございましたが、会計年度任用職員は採択替えに関する事務をするために、繁忙期である 4 月から 10 月までの 6 か月間を任用するものでございました。しかしながら、実際はなかなか人が見つからなくて、運用を開始するのが少し遅れましたので、このような額になっているということでございます。

14 点目、特別支援教育推進事業で、会計年度任用職員が足りているのかというお問い合わせです。障害のある児童・生徒の支援を行うためには専門的な見地からの指導や助言が非常に重要です。

そのため教育委員会では臨床心理士の資格を持つ特別支援教育推進員や、作業療

法士の資格を持つ作業療法専門員などを任用しています。

特別支援教育推進専門員は学校を巡回して相談を行い、子供たちの障害の状況を把握した上で、具体的な支援方法や学校環境の整備について、教職員に対して指導、助言を行っています。

また、支援学級の担任の専門性を向上することを目的とした研修等も実施しております。

作業療法専門員は学校を巡回し、例えば鉛筆をうまく握れないとか、そういう体の使い方に課題のある児童・生徒への支援について助言を行っています。

さらに就学相談も担当しており、保護者や子供に寄り添いながら、就学前のお子さんがどういった学びの場に進んだらいいのかということを選択できるように支援を実施しているところでございます。

以上です。

○水谷毅委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 15点目、摂津市史編さん事業の進捗についてと狙いでございます。

まず進捗につきましては、令和6年度につきましては全4巻のうち第3巻を刊行いたしました。令和7年度につきましては、最終巻である第4巻と年表、索引の刊行を予定しております。

狙いと事業目的ですけれども、昭和41年に市制が施行されまして、市としての歴史は浅いですけれども、旧村には長い間、培われた伝統文化がございます。その固有の特性ですか、先人たちの歩みを知る貴重な資料を散逸させないためにも、専門家による調査、研究の下、市史を後世に残し伝えていく重要な事業と考えております。

また、摂津市に対する認識を新たにし、

ふるさと摂津への愛着を育むとともに、今後のまちづくりに生かしていく資料として後世に残していくことを目的、狙いとしております。

続きまして、16点目、こどもフェスティバル開催事業について、残りの350万円の詳細についてお答えします。

委託料の中身なんですけれども、音響機器運営委託料と、それに伴う借上料、用器具借上料、会場整備と会場警備委託料、仮設橋設置委託料で350万円ほどになります。

続きまして17点目、青少年指導員事業における指導員の人数につきましては、現在48人でございます。

本来は、内規により上限は16人となっているんですけども、実情は各中学校には大体12人程度になっております。

続きまして18点目、公民館運営事業について、公民館における生涯学習を今後どのようにつなげていくかということについてお答えします。

公民館における生涯学習については、地域住民の学びや交流の場として非常に重要なものと考えております。

公民館が今後コミュニティセンターに移行したとしても、これを継続するための方策を考えることは、地域の活性化につながると考えております。

令和9年度に開館予定の味生コミュニティセンターにつきましては、多世代の方々の居場所、交流の場、また市民広域活動、サークル活動、健康増進などの拠点と位置づけるように計画されております。

また、万が一の災害時に備えて一時避難所としての機能も持たせる内容で、現在建設について準備が進められているところでございます。

公民館利用者の交流機会として実施している合同講座ですとか、大阪府のコミュニティセンターと一緒にやっているクラブ登録交流研修会ですとか、キッズなかよし発表会と、公民館の運営情報について、今後、所管課である自治振興課と調整を進めて、スムーズに生涯学習につなげていけるように考えていきたいと思っております。

続きまして19点目、市民図書館と比較して鳥飼図書センターの稼働率についてでございます。

稼働率につきましては、蔵書冊数に対してどれぐらい貸し出しされたかについてお答えいたします。

まず、市民図書館の令和6年度の蔵書冊数が15万9,114冊に対しまして貸出冊数が26万7,404冊でありまして、蔵書回転率が約168%、鳥飼図書センターの令和6年度の蔵書冊数が6万7,781冊に対して貸出冊数が5万5,194冊であり、蔵書回転率が約81%でございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 飯野副理事。

○飯野こども家庭部副理事 まず20点目、子ども・子育て支援事業に関する御質問でございます。

摂津市子ども・子育て会議につきましては、子ども・子育て支援法第72条第1項に基づく市長の附属機関となっております。

委員につきましては、学識経験者のほか子育て支援事業従事者ですか、事業主とか労働者を代表する者など16人に委嘱しております。

先ほど委員からございました方については、恐らく子供の保護者の枠の中で公募

委員として論文等を提出いただき選出させていただいた委員になるかと思います。そういう子供の保護者等も含めまして、令和6年度は全部で6回、会議を開催しましたが、テーマも様々でございます。

いろんな分野から出ていただいているので、それぞれの見地からそれぞれのテーマに沿った御意見をいただいているものと認識しております。

21点目、児童発達支援センターに関する御質問です。

修繕料でございますが、児童発達支援センターの修繕料につきましては、突発的、緊急的に修繕が必要な場合に備えて予算計上しておりますが、令和6年度につきましてはそのような事態がございませんでしたので、執行はゼロとなっております。

それから22点目、児童発達支援事業について、「かるがもブック」に関する御質問でございます。

本市では「かるがもブック」と呼んでおりますけれども、全国ではサポートブックと呼ばれているものでございます。昨年度の後半から児童発達支援センターを中心に検討を進めているところでございます。

これまで他市のサポートブックを研究するとともに、関係団体へのヒアリング等を実施してまいりました。サポートブックにつきましては支援が必要なお子さんについて、障害特性でございますとか、これまでの支援内容といったものをまとめて、お子さんに関わる人に分かりやすく知つてもらうための情報共有のツールでございます。掲載るべき内容を整理してより分かりやすく、より使ってもらえるものとすることが必要だと考えておりまして、今後は府内の関係部署の職員へのヒアリングをしながら進めていきたいと考えてお

ります。

続いて23点目、子ども食堂に関する御質問でございます。

今後の展開ということで、これまでの答弁のおさらいのようになるかも分かりませんけれども、まずは鳥飼東小学校区に開設を進めて、全10小学校区で運営できる状態にしたいと考えております。

またその中で、支援を必要とする子供たちへのアウトリーチにつながるような場とすることが重要であると考えております。

あと宿題カフェでございますけれども、現在は、子ども食堂で宿題カフェをされている事業者がいることは認識しておりますけれども、数までは把握ができていない状況でございます。

あと学童保育に関して、委託のメリット・デメリットというところでございます。

現在は市内の二つの社会福祉法人に委託しております。その両法人におかれましては長年保育事業で培われてきた経験とかノウハウとかを学童保育の現場にも充分に生かしていただいて、直営とは一味違ったサービスを子供たちに提供していただいているものと認識しております。

また桃林会では、入退室管理とか保護者への連絡のツールとして、オンラインシステムも導入していただいておりまして、保護者へのサービス向上にもつながっているものと考えています。

また指導員の観点から言いますと、本市といたしましては、確保に非常に苦労しております。その人員確保の負担を委託事業者と分散でき、指導員の募集とか採用の窓口が直営だけでなく委託ということで広がるという点でも大きなメリットがあると考えております。

あと事務処理の関係で申し上げますと、指導員の勤怠管理といった部分については軽減された面があると考えております。

逆にデメリットでございますが、振り返ってみまして大きなデメリットというものは、今は感じておりません。

以上でございます。

○水谷毅委員長 佐野課長。

○佐野こども家庭相談課長 25点目、子育て支援短期利用事業、子育て世帯訪問支援事業、こどもつながり訪問事業についての御質問にお答えいたします。

子育て支援短期利用事業につきましては、保護者の育児疲れ、病気・出産・介護などで一時的に養育が困難となった場合に児童養護施設等でお子さんをお預かりするサービスでございます。レスパイト利用等も可能であることから、多くの方に利用いただける制度となっております。

子育て世帯訪問支援事業につきましては、積極的に自らが支援を求めることが困難で、不適切な養育になる可能性のある世帯に対して有償ボランティアのアドバイザーやヘルパー等を派遣する事業となっております。

こどもつながり訪問事業につきましては、先ほどから出ております保育所等に所属がない児童宅へ、市からのアウトリーチによる訪問という事業内容となっております。

どのようにこの事業の利用につなげていくのかというところでございます。多くの場合は市民の方から直接、当課に子育て相談等を通じて案内する場合や関係機関等々と協議する中で、利用が必要な方には利用を促すよう対応しております。

以上でございます。

続きまして、26点目、子育て世帯訪問

支援事業の養育支援訪問事業です。こちらの支援内容でございますけれども、妊娠期や出産後の育児不安に関する相談支援や養育の身体的、精神的な不調があるような状態に対する相談や指導等でございます。具体的には部屋の清掃や食事をつくったり、それに加えて子供の見守り、保育所等の送迎など簡単な家事援助となっております。

また事業所の選定につきましては、令和6年度は随意契約の単価契約で進めております。

次に、27点目、オレンジリボンキャンペーン、オレンジリボンフェスタの取組でございます。

令和6年度はオレンジリボンフェスタを11月24日に開催いたしました。オレンジリボンフェスタの取組といたしましては親子で遊べるコーナー、ステージプログラム等であったり子育て家庭が楽しめるようなイベント等の開催をしていただきました。

また、コミプラの1階ロビーには児童虐待防止の展示パネルを設けたり、3階のコンベンションホールには子供への思いなどを書いていただくメッセージツリーなどを設置し、保護者の意識啓発を行うコーナーも設けておりました。

さらに、オレンジリボンフェスタの日にはDV防止のパープルリボンとダブルリボンの啓発の一環で人権女性政策課とタイアップした講演会を実施して、市民啓発の相乗効果につなげているところでございます。

なお、オレンジリボンフェスタの入場者数については把握できていないところですけれども、講演会の人数といたしましては、令和4年度は115名、令和5年度は53

名、令和6年度は36名で、年々参加者の減少が見られるところがございます。

やはり多くの方に興味を持っていただけるような講演会の内容を検討し、進めていければと思います。

以上です。

○水谷毅委員長 湯原課長。

○湯原保育教育課長 28点目、保育料審議会に関するお問い合わせございます。

保育料審議会は市長の附属機関として設置されているもので、保育所等の利用者負担額、いわゆる保育料について審議いただく機関でございます。

保育料は国の政令で定める額を限度として市が定めることとなっております。令和6年度は保育料に係る国が定める基準額の改正がなく、保育料審議会については開催しなかったことから執行していないものとなっております。

続きまして、29点目、障害児保育運営事業にかかる御質問でございます。

こちらにつきましては、保育所等において障害のある子供の受入れに係る経費を執行しております。令和6年度は公・私立を合わせて22施設で93人の受入れを行っております。

決算の内容としましては、報償金と民間保育施設への補助金を執行いたしております。報償金は障害のある子供が入所前に希望する保育施設にて一日保育を実施し、臨床心理士等から加配の必要性等の助言をいただくものでございます。

また、入所後におきましても臨床心理士等が保育施設を巡回し、適切な支援が行えるよう助言等を行うとともに、保護者への助言を行うための報償金となっております。

障害児保育補助金につきましては、令和

6年度、民間保育施設19施設で対象となる子供が79人おりました。加配の保育士等を配置していただくために、この補助金を交付するものでございます。

次に、30点目のキャッシュレス決済委託料についてでございます。

キャッシュレス決済は、令和7年2月19日から子育て総合支援センター遊戯室の利用に当たり、利用者の利便性の向上を目的として体育施設、コミュニティ施設等とともに開始したものでございます。

従前は使用料の支払い方法が、現金払いのみだったものがクレジットカード払いの選択肢が増えた点、また施設使用の仮予約をした後、使用料を前納していただくため当該施設の窓口に来ていただく必要があったものが、キャッシュレス決済を利用すれば施設使用日より前に窓口に来ていただく必要がなくなった点、これらの点が利便性の向上に寄与することとなりメリットであると考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 松田副理事。

○松田こども家庭部副理事 31点目のつどいの広場が小学校区単位で何か所あるかという御質問でございます。

味舌小学校区と摂津小学校区につきましては2か所、それ以外の小学校区につきましては1か所ずつ設置されてございます。

32点目のファミリーサポートセンター事業につきましては、社会福祉協議会に委託をさせていただいておりまして、担当者は1名、専任でおられると伺っております。

最後に33点目、ふれあい体験についてでございます。

小学校につきましては全校の小学校5、

6年生の高学年を対象に実施しております。小学校の養護教諭と出産育児課の助産師を中心に、保健師も加えまして実施するものでございますが、内容といたしましては助産師が赤ちゃんの人形を準備し、肌着を着せたり、抱いてみたりと触れ合っていただくものでございます。

場合によっては育休中の先生等が来られて、実際に赤ちゃんを見ていただくということもございます。子供たちは自分たちもこうやって大事に親に育ててもらったんだと思ったという感想を口にしておりまして、おおむね好評でございます。

一方で、中学校につきましては、これらのことを行なう上で、中学生ならではの性教育的なところもあるかと思うのですが、私どもの助産師では中学生の指導は難しくなってまいります。例えば、去年、実施された中学校では大阪府助産師会から講師を招いたと伺っております。

ただ、中学校につきましても担当の先生や養護教諭と連携して、妊婦ジャケットという、妊婦さんの体験ができるジャケットであったり、赤ちゃん人形の貸出し等で支援をさせていただいているような次第でございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 西谷副委員長。

○西谷知美委員 丁寧な答弁をありがとうございました。

それでは2回目、要望と質問をしていきたいと思います。

まず通学路の件についてです。安威川以南のみで、安威川以北はやっていないということです。出生率等を考えながら予測していくということで理解いたしました。

一般質問等でも出ていると思うんですけれども、それほどの人数が通ることを想

定していない通学路で、やはり危険な箇所も出てくるかと思います。事故が起こってからでは何ともできませんので、要望が出ているところについては、なるべく早く何らかの検討をいただくようにお願いします。

私も現場をしっかりと見てみて、何らかの対策が必要だと思ったら、一般質問等でも取り上げてみたいと思います。各議員もそれぞれ住んでいるエリアの通学路について、チェックしていくべきだと思います。取りあえずはその机上の数字だけではなく、実際に市民から危ないと声が上がっているということは問題があるんだと思います。

2週間ほど前なんですけれども、私が右折専用の矢印信号をつけてほしいと言っていた千里丘の交差点付近の場所があります。警察には通勤・通学や帰宅のピーク時しか、たくさん的人が通らないからつけないと言われていましたが、実際に目の前で交通事故を見たこともあります、あと二、三年で道が広がるとはいえ、今が危ないので朝は立たせてもらっています。

住民が危ないと感じているところは、実際に交通事故の可能性が高いと思いますので、その辺りは声が上がってきたら何らかの対応をお願いしたいと思いますので、こちらは要望としておきます。

2点目です。過去の事例というところで、令和5年度に1件あったということです。きちんと災害補償で対応いただいているということで安心いたしました。引き続き、どのような雇用体制であっても、誰にとっても働きやすい安心できる職場づくりの一つとして、そういう災害補償制度を維持していくよう、要望としておきます。

3点目です。千里丘小学校の改修事業で

ございます。

千里丘地域は細い道が多くて、工事をするにしてもいろいろトラックがいっぱい来たら怖いなとか、そういう心配事はあったかと思います。吹田市との境界なので、丁寧に地元の方々や吹田市の方に対しても説明会をしていただいたおかげで、今はその苦情が出ていないんだと思います。

今後は千里丘小学校のみならず、いろんなところで工事等もあると思います。給食室とかも老朽化したら、工事をしなければならないですし、あちこちで工事の必要性が出てくると思うんです。これを好事例として周辺住民に対して丁寧な説明会の実施を求めて、この質問は終わらせていただきます。

4点目、小学校給食援助事業の執行率についてでございます。申請という意味では、一般質問でも児童扶養手当の申請しやすいツールの要望などもあったんですけども、こちらもそういう工夫をされているのかどうか、お伺いしたいと思います。

5点目、中学校検診事業で、主に委託料ということで、単価であったり、契約額の差という回答だったと思います。

少し前の話ですが、検診中に盗撮した医師とかが相次いで逮捕されるといった事件もありましたので、その辺りの対策をお願いして、この質問は終わらせていただきます。

次に、6点目、国際理解教育推進事業の多文化共生教育推進委託料です。こちらは、メニュー開発ということで、子供たちが自分たちのチームでどういったメニューを考えたら地域の人に喜んでいただけるかとか、飲食店との交渉とか様々な学びが広がっているということは新聞で取り上げられたりもしましたし、非常によい取組だ

と思ってます。

今は鳥飼北小学校と鳥飼西小学校だけです。先生も大変だと思うんですけれども、こういう新しい取組は子供自身がきらきらしますし、教科書で勉強することも大事ですが、実際に地域の方と関わったりということは非常にたくさん学びがあると思います。摂津市内全校に広げられるようお願いしたいと思います。

今は外国人排斥のような、差別的、政治的な動きもありますが、摂津市には外国にルーツのある方がたくさんお住まいですし、外国籍の方々もたくさんお住まいです。子供のときからその多文化共生意識の醸成を育むことで、世界平和にも私はつながっていくと思いますので、ぜひ取組を広げていただくよう要望しておきたいと思います。

次に7点目、学校部活動助成事業についてです。

五つの中学校に部活動指導員の方もいらっしゃるというところで、今後の移行に当たっては地域人材がとても大事になってくると思います。いろんなところと関わることで、今は市の体育館の指定管理者とかが、部活動指導員にはなっていただけないですけれど、オリンピアンが来てくれるような事業もあります。その辺りの縁から一緒に頑張っていた方が指導に来ていただけとか、その辺を頑張って取り組んでいただければと思います。

この事業に関してなんですかけれども、全国大会に出場する際の補助金について、去年もたくさん質問があったと思うんですが、いまだに補助金額は同じなんでしょうか。お伺いしたいと思います。

次に8点目、日本語教育指導事業です。人材募集に苦慮されているということで、

これは要望にしておきますが、北摂5市で、北大阪消防指令センターとして取り組んでいる消防の取組と同じような感じで、北摂市内で人材共有することで、指導者探しの負担軽減もできるかと思います。

そういう北摂7市での話し合いの場とかもあつたりするので、こんな提言もしていただけたらと思います。大阪大学の学生とかにもうまく関わっていただけたら、すごく子供たちにとっても刺激があると思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に9点目でございます。習慣づけをするために、漢字の大テストのときにポスターを作るという、思っても見ない方向からアイデアの報告をいただきまして、面白いと思っております。

やはり低学年のときから学習する習慣をつけることも大事ですので、ぜひその取組を広げていただければと思います。

次に10点目、学校マネジメント支援事業の補助金について細かい説明をありがとうございます。摂津市内の教育団体が取り組んでいくための補助金をしっかりと活用していただきたいと思います。

次に11点目、中学校教育用コンピューター事業の様々な使い道について、御説明ありがとうございました。

教育用コンピューターの借り上げというのはタブレットかと思うんですけども、現状、どのように使われているかについて、お聞かせいただきたいと思います。

次に12点目の教育支援ルームの状況について、ありがとうございます。

年度末の進学状況について、お聞かせいただければと思います。

また、摂津市内には不登校の親の会というのが具体的にはないんですが、去年の質疑の中で、保護者の中からそういう親の会

をつくる動きが出てくるようなことも聞いていたと思います。その後、どうなったかについても併せてお聞かせいただければと思います。

次に13点目、教科書採択事業でございます。

4年に1回、新しい教科書についてしっかり調べていただくということですが、今は教員の多忙化について、様々なニュースでも取り上げられております。先生も忙しくてなかなかチェックする時間が取れないといったお声もあります。担当職員の業務負担を軽減するために、されていることについて、お伺いしたいと思います。

次に14点目、特別支援教育推進事業です。

単純にこういうことをしたらしいというわけではなくて、特別支援教室のお子さんは、それぞれのしんどさが違ったりすると思います。普通の教員に、専門知識が豊富にあるわけではないので、専門的な方々に来ていただいて、各学校を巡回して、それぞれの支援教育に対して具体的なアドバイスをいただけるのはいいと思います。

ちなみにその特別支援教室に配置して、その後は、ある程度の年数を担当したりすると思うんですけれども、全体的な理解を深めるための人員配置の工夫などがあるようでしたら、その点についてもお聞かせいただきたいと思います。

次に15点目、市史編さん事業についての説明をありがとうございました。

今後の展開で、今度が最後の第4巻に取り組まれているということです。5月でしたかコミプラで近代史を編さんされている先生だと思うんですけれども、お話が非常に面白かったんです。定期的な開催をする予定はあるのかなどをお聞かせいただ

ければと思います。

次に、16点目、こどもフェスティバル開催事業についてでございます。

大正川でのイベントはいろいろあると思うんです。生涯学習フェスティバルもうですし、これは、ただ単にボランティアでされているんですけども、こいのぼりとイルミネーションも市民の方にしたら誰かがやってくれているという認識だと思うんです。こちらも徐々に縮小されていっているような感じも受けるので、市民が気軽にボランティアに参加する機会としてうまく活用することで、市民が摂津市に関わっていくきっかけになればと思います。

例えば安威川以南でいいますと、わいわいガヤガヤ祭は本当に鳥飼地域の人たちが一体化する印象を受けます。それで周囲の支援学校の方や淀川の河川敷に関わっている方々も参加されたりとか、本当にそのエリアが一体化するイベントになっていると思います。それを大正川イベントみたいな感じでまとめていただいて、市民参加の機会をたくさん醸成するように自治振興課とも協働していただいて、取り組んでいただければと思います。要望です。

次に17点目、青少年指導員事業で、ちらは必要な人数は各学校でそろっているという感じですか。

先ほどお伝えした様々な大正川のイベントとかもうまく活用していただいて、市民が摂津市のイベントに参加することで、青少年指導員事業に関わってみたり、それを知るきっかけやうまく連携させていただくよう、人材探しというところでも取り組んでいっていただけたらと思います。こちらも要望としておきます。

18点目、公民館運営事業でございます。

別府コミセンは公民館からコミセンになって、一緒に公民館の人たちと合同でやる講座などで連携は取られているということを理解いたしました。

ちなみに各公民館の登録団体の数の推移を教えてください。併せて、私もいろんな公民館まつりに行かせていただくんですけど、55年前の大坂万博には参加していない世代の方が大半だなという印象が強いんです。今後、若い世代の方が関わってもらうための何か仕掛けなどは考えられているか、お聞かせいただきたいと思います。

ちなみに千里丘公民館で長い間、補助金を使って活動されていたお母さんたちの「すずめの幼稚園」という団体も、この3月に最後の活動を終えてしまいました。これでまた30代のお母さんたち、20代のお母さんたちが関わる機会が一つ減ることになるんです。身近なところでも関わっている人が減ったなというところもありますので、そういう辺りをお聞かせいただければと思います。

次に、19点目、鳥飼図書センターの蔵書に対しての貸出率は、市民図書館と比べて半分ぐらい違います。

市民図書館だと約168%で、鳥飼図書センターだと約81%ということです。鳥飼図書センターへ行っても、すごく市民が少ないなというのはありますので、それが貸出率にも出ているのかと感じます。

2階もありますので、例えば自習室を設けて、中学生、高校生世代の学生が来れるようなスペースをつくることで、図書館が身近になれば大人になっても借りに来たりすると思います。そのユース世代の居場所も、摂津市の課題になっていると思うので、そういう工夫をしていただきたいと

思います。こちらは要望としておきます。

次に、20点目、子ども・子育て会議の件でございます。

6回やったうちの1回しか出ていないので、ほかのテーマのときには積極的に発言されているかもしれないですが、例えば報償金は最近、増額しまして、日額7,000円ぐらいだったのが日額9,000円に上がった記憶があるんです。例えば、なかなか手を挙げて意見を言うのは日本人にとってハードルは高いと思うんです。私は手を挙げて意見を言いたい人ですけれど、そういう人は少ないので。せっかく来ていただいているので、議事を進行している座長が1回は振るとか、そういう形で、意見を1回は言っていただくよう、こちらも要望としておきます。

次に21点目の市立児童発達支援センターの運営事業です。修繕料は、突発的に台風とかで屋根が壊れたとか、そういうときの予算ということで理解いたしました。

こちらにお子さんを通わせている方から、建物が非常に老朽化しており、もうちょっときれいにならないのかみたいな要望もいただいているんです。建て替えあるいはリフォームといった予定があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

次に22点目、児童発達支援事業の「かるがもブック」の件です。例としているのが茨木市とか吹田市の分で、特性を分かつてもらうために、説明が書いているところを何回もいろんなところに出さなければいけないというところから、今は改定があると思うんですけども、ネット上で共有することで、一々、市外の事業所にはそこからプリントアウトして渡すとかできると思います。とにかく障害をお持ちのお子さんを育てていると、家でも目が離せない、

ゆっくり書類も書いてられないという方もいらっしゃいます。子育てしている方にとってサポートブックがあることで子育ての負担が軽減される、そういう仕組みのものになるようぜひしっかりと進めていただきたいと思います。こちら要望としておきます。

23点目、子ども食堂運営補助事業の件でございます。

幾つかの子ども食堂が宿題カフェに取り組んでいらっしゃることです。実際にどこという把握ではないという回答だったと思います。

午前中の質問でも学童の学年延長の要望もあったと思うんです。自分の子供の5年生、6年生の状況を見てみると、高学年になったら子供は、学童に行きたくないといった展開もあると思います。親は安心なんですけれども。その代わりの場所になり得るんじゃないかと思いますので、子ども食堂と宿題カフェ、そして子供の居場所というところで私も予算をたくさんつけていただくよう要望していきたいと思います。うまく地域全体で子供を育てていけたらと思います。ぜひ広がっていくよう担当課の方も頑張っていただきたいと思います。要望としておきます。

次に、24点目の学童保育管理運営事業でございます。

様々な市内の社会福祉法人が担っていただいているということで、保育園のときから見ている職員が異動てきて担当していただくようなこともありますので、いいことが多いのかと思いました。

追加で次年度、鳥飼東小学校が統合されることで予算は増やさなければならぬ部分と予算を減額できる部分があると思うんですけども、その辺りをお聞かせい

ただきたいと思います。

次に、25点目、子育て支援短期利用事業、子育て世帯訪問支援事業、こどもつながり訪問事業に対してケース会議とかで、この三つの事業をうまく活用することで、子育てをしているしんどい当事者の方が声を上げやすいであるとか、しっかりと担当課が家庭の状況を把握するとか、その辺に役立てていただけたらという質問やったんです。私の話になるんですけども、訪問してもらうより子供を預けて、リフレッシュするほうがレスパイントできたと思いますが、それがいつかといったら子育てでいらっしゃった瞬間で、2か月後の来週水曜日に預けるよということではなくなか精神的な調整は難しいと思います。国が進めることも誰でも通園制度ではちょっとカバーできない分野かと思います。

6月に一時預かり事業について、いつでも預けることができる、そういう園について請願も出ておりました。今後の取組について森川部長からお聞かせいただけたらと思います。

次に、26点目、養育支援のところでございます。

こちらは部屋の清掃や食事づくりなどを担っていただいた随意契約、単価契約ということでございます。64回派遣の具体的な内容は聞きにくいので、分かりました。引き続き継続いただければと思います。こちら要望としておきます。

27点目のオレンジリボンキャンペーンについて。

具体的に来場者のカウントって、どのイベントでも2,000人来場とか1万人来場とか、主催者が計測して集計している部分があると思います。講演会が実際に、令和4年度が115名、令和5年度が53名、

令和6年度が36名と減ってきてるので、オレンジリボンのイベントに対する市民の関心が薄れてきているのが如実に表れているかと思います。

令和5年度だけ、コミプラではなく安威川公民館ということもあるんですけれども、それにしても減ってきています。

こういったイベントは、あちこちでやっているので、本当にどうしたらしいのかをいま一度考える機会として、今年の分を開催した後だと来年まで半年切っていますが、頭の片隅に置いておいていただければと思います。こちら要望としておきます。

次に、28点目の保育料審議会の委員の報酬がゼロの理由について説明いただけてありがとうございました。

保育所の入所に関してなんすけれども、市民から窓口で対応する人によって、回答が違うといったお話を聞くことがあります。職員間でどのように保育所の入所条件に関する変更などの情報共有をしているかについて、お伺いしたいと思います。

次に、29点目、障害児保育運営事業に関してです。

様々、加配の助言に対して専門家の方に判断していただいたりとか工夫されているところはありがとうございます。

それでは、医療的ケア児の受け入れ状況についてお伺いしたいと思います。

次に、30点目のキャッシュレス決済がスタートしたことでの窓口に行かなくてよくなり、ネットで申し込んでカード決済でき、利便性が上がったと思います。引き続き市民の方が利用しやすいよう取り組んでいただきたいと、要望としておきます。

31点目、地域子育て支援拠点事業について、味舌小学校区と摂津小学校区は2か所ずつで残りは全部1か所ずつというこ

とで理解いたしました。

あるアンケートで、子育てをしている方が相談する場の充実を求める声というのが約36%という結果があるんです。これは今の状況に満足できていないということになると私は考えるんですけども、担当課として困っていることに対して声を上げる場として、つどい場が対応できているのかどうかということについて、お伺いしたいと思います。

次に、32点目、ファミリーサポートのスタッフが専任ということです。

ひとり親家庭等利用補助金について、昨年度の利用が約22%だったのが、今回は100%の利用に上がっている。この理由について、こういうことをしたからよかったですとか周知活動がうまくいったとか、思い当たることがあれば答弁いただければと思います。

最後の33点目、ふれあい体験学習については中学校全校の実施が難しいということで、大阪府の助産師を派遣されています。私は中学生にはしっかりと性教育をしたほうがいいという考えです。ぜひその辺りも併せてやってくれる助産師を摂津市内で育成するでもいいですし、大阪府にしっかりと対応いただくのもいいですし、そこは要望しておきたいと思います。

2回目の質問として、子育て世代包括支援事業の中の不育症治療費助成制度の利用が令和5年度はゼロだったように思うんです。今回、2件増加したのは周知方法など何か工夫されたのかどうかお聞かせいただければと思います。

以上です。

○水谷毅委員長 それでは、答弁を求めます。

小西課長。

○小西教育政策課長 小学校給食援助事業における、就学援助申請について、申請しやすいツールの活用などの工夫でございます。

就学援助申請につきましては、利便性の向上を図るため、現在はオンラインによる申請を受け付けしている状態でございます。

以上です。

○水谷毅委員長 田中課長。

○田中学校教育課長 7点目、部活動助成事業に関わりまして、全国大会の助成金額の件について答弁申し上げます。

学校部活動対外競技参加費補助金については、摂津市に所在する学校について全国大会に準じる大会に参加する場合の激励のための補助金でございます。

現在、特に団体競技において3人以上で、全国規模であれば3万円、国際規模であれば6万円と人数が何人であってもその額が上限であるという点の見直しについて検討を進めております。

続きまして11点目、タブレット端末の現在の活用状況について答弁申し上げます。

タブレット端末につきましては、学校の授業でインターネットを活用した調べ学習であるとか自分の考えを説明できるプレゼンテーションを行う場面等で1人1台端末を日常的に活用できるよう進めております。今年度の全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙に授業でICT機器をほぼ毎日活用していると回答した割合は小・中学校、いずれも全国より高い状況となっております。

一方、授業でタブレット端末を活用しているものの、スライドをたくさん出すだけの子供にとってみると分かった気になっ

た場面がございます。子供の学びにつながるような効果的な活用が今後の課題だと捉えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 12点目の適応指導教室についての御質問にお答えいたします。

令和6年度に適応指導教室を利用した48名の児童・生徒のうち、中学校3年生は15名いました。15名全員が高校ですか通信制の学校あるいは専修学校等、自分自身に応じた進路を見つけて進学をしているところでございます。

加えて保護者の交流会については、昨年度初めてパル・アミ・メイトに通う保護者の交流会を実施いたしました。

パルを卒業した生徒の保護者も含めて合計8名でそれぞれの思いとか困り事について交流していただき、それをきっかけに自主的につながりを深められたということでした。

今年度につきましては、1学期に進路説明会を兼ねて、例えば、私立でパンフレットには書いていないんですけどもカウンセラー等を任用していく、不登校のお子さんにも配慮がいきとどいた私立等もございます。そういった私立1校と専修学校1校、合計2校の先生にも来ていただきました。そこで、合計5名の保護者の方に参加いただき、かなり不安に思ってらっしゃる保護者が多いので、進路の話を聴いたり交流をしていただきました。

2学期には、お子さんと一緒に調理実習等の交流をしてもらうようなイベントを今、計画して実行しようとしているところです。このような取組を少しづつ実施する中で、保護者の方の支援も充実していきた

いと、考えているところです。

13点目の教科書採択に関して、教職員の負担軽減のお問い合わせです。教科書の採択替えの際には各校から複数名の教職員に調査員を担当してもらい、摂津市の子供たちにとってどの教科書を利用する必要があるか、適切か判断するための意見をまとめてもらっています。

令和6年度は中学校でしたので、国語、社会、数学、理科、英語、音楽、美術、技術家庭、道徳とたくさんの科目がございます。合計52名の教職員に調査員として参加してもらいました。

委員が御指摘のとおり教員にとっては多忙な業務の中で負担が増えることになりますが、摂津市の子供たちが毎日利用する教科書を選ぶということは非常に重要なことだと思ってます。また、教職員にとっても教科書に向き合うことで教材に対する理解が深まる重要な機会であると捉えております。

令和6年度は、オンラインの会議システムを活用するなどして会議の効率化を図りました。今後も教職員の業務負担の軽減にも努めながら、摂津市の子供たちのために厳正な教科書採択を進めてまいりたいと考えているところです。

14点目、特別支援教育推進事業について、委員が御指摘のとおり支援教育というのは本当に専門的な知識が必要となってくるんですけども、そのような技量を持った教員というのが非常に少ないので現状でございます。

その中で教育委員会といたしましてはこれまで「摂津市特別支援教育リーディングチーム」を設置して市内の支援教育の充実に向けた取組を進めてまいりました。令和4年度からは特に、支援教育を中心に担

っていただきたい教員を6名程度選出して、コアティーチャーとして、リーディング会議に参加してもらっております。

コアティーチャーには市内の支援教育に関する課題について、現場の視点から意見を出してもらい、専門家と議論を深めながら課題解決に向けた取組を検討しています。

また、特別支援教育推進専門員が実施する研修にコアティーチャーがファシリテーターとして参加して、研修を受ける教員の理解を深める支援も行っています。

こういった取組を通じて支援教育に関する専門性の高い教員の育成を図って、市内の各校に適切に配置し、市全体としての支援教育の推進につなげてまいりたいと思っております。

以上です。

○水谷毅委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは、15点目の摂津市史のこれから展開ということでございます。先ほどの答弁と重なるところもございますけども、そもそも市史編さん事業の目的といたしまして、失われつつある市内の個人がお持ちの古文書などの歴史資料とか、本市の歴史を整理・保存していく、その次の世代に歴史をつなげていくことが市史編さんでございます。

摂津新修市史の編さんが終わったからといって歴史が終わったわけではなく、次の編さんに向けてのまた始まりでもあります。今後は、歴史の資料とかを散逸させないために整理事業を行っていく予定にしております。

また、今後、講演会につきましては令和7年度に第4巻の刊行が予定されておりますので、刊行記念講演会を開催予定しております。

続きまして、18点目、公民館の登録団体の御質問でございます。

こちらにつきましては、全体の登録団体数について、答弁させてもらいます。

安威川公民館は令和5年度が38団体、令和6年度が36団体、千里丘公民館は、令和5年度、令和6年度ともに28団体、新鳥飼公民館は令和5年度が33団体、令和6年度が31団体、味生公民館が令和5年度が24団体、令和6年度が22団体、鳥飼東公民館が、令和5年度が19団体、令和6年度が17団体でございます。

あと、今後、若い世代が参加する仕掛けでございますが、先日、新鳥飼公民館まつりに行なったときに、和太鼓の団体がありました。和太鼓の主宰はその方のお母様なんですけども、講師が現役大学生ということで、現役大学生を中心になって和太鼓の団体をつくっておられます。このような好事例が今後、ほかの公民館にも広がっていけばと考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 飯野副理事。

○飯野こども家庭部副理事 それでは、21点目、児童発達支援センターに関する御質問でございます。

児童発達支援センターにつきましては昭和57年の開設から既に40年以上が経過しております。老朽化は否めない状況ではございますが、毎年、施設点検を行いまして資産活用課と協議の上で優先度を判定し、必要に応じて修繕を実施しております。

今後も施設の適正な維持管理に努めまして施設の長寿命化を図ってまいります。

24点目、学童保育に関する御質問です。

小学校統合による委託料への影響ということだったかと思います。現在、鳥飼学

童保育室と鳥飼東学童保育室につきましては、それぞれ一クラスずつの運営となっております。統合後は人数的に二クラスでの運営を予定しておりますが、増減がないということになります。そのため指導員の数もほぼ同数でいけるものと考えております。

学童保育の運営委託料につきましては、9割以上が人件費となっております。

そのため昨今の人件費の高騰に伴う委託料の増加というものは見込んでおりますけれども、それ以外に統合に伴って人件費が増えるとかいうところは今、想定はしておりません。物件費につきましても委託料の一部ということになりますのでどちらも大きな増減はないものと考えております。

以上です。

○水谷毅委員長 森川部長。

○森川こども家庭部長 25点目の一時預かり事業の請願についての御質問でございます。

子育てに関して親の支援、特に一時保育に関しましては、以前より希望する日に利用できないであったり、柔軟な対応ができるないという御意見、御要望はいたしました。

ただ、こちらについてはなかなか待機児童の解消と同様になるんですけども、場所の確保であったり保育人材の確保というところが難しいところがあり進んでいない状況であったと思っております。

今回、一時預かり事業に関する請願もございましたことからも、必要性について強く認識をしているところでございます。

この一時預かり事業に関する請願を受けた後、所管課におきましても他市の状況の確認であったりいろんな検討を現在、進

めているところであります。子育てをされている親の負担軽減のためにも、できるだけ希望に添えるように検討を進めていきたいと思っております。

○水谷毅委員長 湯原課長。

○湯原保育教育課長 28点目の保育所等の入所にかかる事務に関するお問い合わせございます。

保育所等の利用申込みがあったときは市が利用調整を行うこととなっております。利用調整は、利用申込みがあった子供について、家庭での保育が困難な度合いを点数化し利用の優先順位をつけさせていただき、優先順位の高い子供から利用の内定を行っております。

なお、利用調整の基準や点数につきましてはあらかじめ公表しており、入所申込みにかかる案内にも記載しております。このことで保護者の方にも優先順位等については客観的に御理解いただくことができるものと考えております。

保育所等の利用に関する保護者からの問合せ等に関しましては、個別具体的な内容について業務システム上に記録するようにしております。問合せ等やどのように対応したのかという内容につきましてはその都度記録し、職員間で共有を行っているところでございます。

続きまして、29点目の御質問です。医療的ケア児の受入れに関するお問い合わせございます。

令和6年度につきましては公立こども園3園にて3人の受入れを行ったところでございます。

医療的ケアにつきましては経管栄養、導尿、酸素吸入を実施しており、保健師を配置して対応を行ったところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 松田副理事。

○松田こども家庭部副理事 31点目の相談できる場の提供ができているのかというお問い合わせございます。

令和6年度は、エンゼルひろばとかるがも広場、公設の2か所で1,023名、1,360件の相談件数でございました。前年度より微増というようなところでございます。

当市の特徴といたしましては、出産育児課自体が母子保健と子育て支援の地域子育て支援拠点事業の両方を兼ね備えているということでございます。通常でしたら地域子育て拠点事業は広場事業を実施しているかと思うのですが、そこに保健師や助産師、栄養士といった専門職が直接行かせていただきまして、様々なお悩み相談をお受けしています。

他課ではありますが、こども家庭相談課の心理士にも来ていただいておりますので、発達の不安にも対応しております。特に多い相談が断乳や離乳食の話であり都度都度、ニーズに合わせた相談の場を提供をできていると考えております。

次に、32点目のひとり親家庭等利用補助金につきまして、需要が高かった理由でございます。

何か特別に制度が変わったというようなことはないのですが、令和元年度以降のひとり親等の補助につきましてその実績を申しますと、令和元年度、令和2年度とともに1世帯、令和3年度が4世帯、令和4年度が2世帯、令和5年度が3世帯であったところ、令和6年度は8世帯の利用がございました。

特に特徴的なのは、今日は仕事があるから預かってや、しんどいので預かってといった突発的な理由ではなくて、1週間のう

ち何日かは預かってといった、一世帯での定期的な利用が多いということでございました。結果として、かなり多くの利用になつた次第でございます。

最後に、33点目、不育症の広報周知の工夫という点でございます。

こちらにつきましても特に工夫ということはないのですが、どういった経緯でここに来られたのかを市民にお伺いしたところ、ホームページを御覧になったという答えが多いです。

若い方の特徴かと思いますが、「不育症」という病名を聞くとスマホ等でお調べになられて、病名の次に原因とか助成金とかが出てまいります。私も実際に検索してみましたがタップすると自治体で助成金の申請ができますので、お近くの自治体に相談をしましようとか、「摂津市 不育症」と入力していただくと、一番上に摂津市のホームページが上がりますので、そういう情報を得られて、その上で電話のお問合せや窓口に来られている状況であると認識しております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 西谷副委員長。

○西谷知美委員 それでは、それぞれ要望をお伝えしていきたいと思います。

4点目の小学校給食援助事業はオンライン申請も、既に始まっているというところで、ネットでできるって今の若い世代の方にとって申請しやすい状況にあると思います。

ただ、多分執行率が60%もいっていないというところで、自分がもしかしたら該当しているかどうかを知らない人もいるかもしれません。実際に申請していただくと物価も高騰していますので、暮らしのしんどさの軽減にもつながります。滞納等の

事務手続の負担という事務的な一面からも、せっかく予算があるのに、うまく申請していただいたほうがよい状況になるので、周知徹底を要望して終わりたいと思います。

次に、7点目、学校部活動助成事業について、全国大会の件でございます。

こちらは3名以上は一律ということです。その辺の合理的に合わないんじゃないのかというところを今、検討していただいているということです。しっかり実態に合うように、まだ執行率100%には余裕があるので、うまく予算を配分できるんじやないかと思いますので、引き続き検討いただければと思います。

次に、11点目、中学校教育用コンピューター事業についてでございます。

私も大阪・関西万博の全部のパビリオンに行ったわけではないですが、一部の人からは映像をがんがん見せられるやつばかりやったみたいなお声も聴いています。それだけだと自分の知識として広がっていくのかというところもあります。教育先進国はもう今、デジタルよりも紙と鉛筆に回帰している状況でございます。スウェーデンでは、利用をゼロにしたというところと、シンガポールは1日1時間だけ担当職員がタブレットを持ってくるだけで、家には持って帰らせていません。

私は、日本も早くそっちにかじを切ってほしいと思っております。ぜひその辺りについて、教育長に見解をお伺いしたので、答弁いただければと思います。

特性で字を書いたりが難しいお子さんにとっては便利なツールで、うまく活用する部分とこれだけに頼らないというところを私は要望したいと思います。

次に、12点目の適応指導教室について

でございます。

保護者の交流会を企画していただいているというところで本当にありがたいと思います。

子供が学校に行ってないと、P T Aに参加するわけないやんという話になってきます。保護者もすごく孤立化するところがありますので、交流会で卒業生の親も来てくれて、そういった経験の共有というのピアサポートという面からもいいかと思います。ぜひその取組について、本来の業務のプラスアルファになってしまうんですが、積極的に取り組んでいただけたらと思います。要望としておきます。

次に、1 3点目の教科書採択事業でございます。

オンライン会議を実施され、移動時間の軽減というところも配慮していただいているとありがとうございます。本当に教科書は大切な教育のツールですので、しっかり教員の方々自身が選べるような体制づくりを引き続きお願ひしたいと思います。要望としておきます。

次に、1 4点目、特別支援教育推進事業の件についてでございます。

教員の中でもコアティーチャーというスペシャリストの育成などにも取り組んでいただいているということで、本当に摂津市の教育がどんな子供たちにとっても学びやすい環境になるよう引き続き取り組んでいただきたいと思います。要望です。

次に、1 5点目の市史編さん事業について、第4巻が刊行されるときに講演会をされるということです。私も前回面白かったからみんな行きましょうと、摂津市民の方々が市史について関心を持っていただけるようにします。この間、インスタグラムで流れの馬場ですか、織田信長の奇襲に

あって血みどろになったという石碑について投稿したら、それなりにコメントがつきました。やっぱり織田信長のような、日本史において3英傑の一人が関わった歴史的な場所が摂津市にあるって、子供たちにとってもすごいとなると思いますので、その辺をうまく活用して、歴史の教育にも波及したらしいと思います。こちらも要望としておきます。

次に、1 8点目、公民館運営事業でございます。

それぞれの登録団体について微減のことと現状維持といったところもあるんですけども、私も新鳥飼公民館の若い方々の演奏も拝見させていただきました。そういう団体の方が演奏できる場所を探していると思うので、自分たちが活動できる場を、うまくここで活用できるんだよという形でアピールできたらいいのかと思います。

第三中学校の吹奏楽部で活動している子が家に楽器を持って帰っても、すごく大きな音が出る楽器なので練習できないという相談を受けました。摂津市内でどこができるといつたら正雀市民ルームとか。とにかく千里丘地域から楽器を持って移動するのが難しい場所にしか、思い切り楽器を演奏できる場所がなかったりするので、公民館だと楽器を演奏できるところもあるんじゃないかなと思います。いろんな文化の体験とともに深められる場としてもしっかりと若い世代にアピールしていただけたらと思います。要望としておきます。

次に、2 1点目、児童発達支援センターの運営事業に関して、建て替えの予定はしばらくない。長寿命化で頑張るという回答だったと思います。4 0年以上経過しておりますので、すぐに建て替えるのは難しい

とは思うんですけども、どこか頭の片隅に置いておいてなるべくどこかのタイミングで予算要望していただけたらと思います。要望としておきます。

次に、24点目の学童保育の件でございます。

こちらも鳥飼東小学校と鳥飼小学校の統合で担当されている学童指導員に、両校の生徒が楽しく過ごせる場をつくるよう、しっかりとお伝えいただければと思います。要望としておきます。

次に、25点目の一時預かり事業の件、部長の強い決意とまでは受け取れなかつたんですけども、引き続き請願が達成されますようしっかりと動いていただければと思います。要望としておきます。

次に、28点目については、職員間で回答した内容について、しっかりとデータとして残しているということでした。多分、条件変更がされたタイミングの問題もあったのかもしれませんんですけども。私はそもそも国が悪いと思うんです。誰でも保育園に入れたいと思ったタイミングで入れる人員配置にしていない。それをたどっていったら保育士の処遇改善が悪いから、若い女性を使い捨てにするような労働環境で放置していることが一番の問題だと思うんです。そうは言ていられないで、摂津市の保育園に預けたいと思った保護者が必ず思ったタイミングで受け入れていただけるように頑張っていっていただければと思います。要望としておきます。

次に、29点目、医療的ケア児の受入れ状況についてでございます。

3人受け入れていただいているということで、導尿であったり酸素吸入であったり、結構大変な医療的ケア児だと思いながら聞いていました。働かないと生活できな

いので、障害を持っているお子さんを出産したことで社会から隔絶されることも問題だと思います。引き続き、しっかりと受け入れ体制を整えていただきますよう要望してこの質問を終わります。

次に、31点目のエンゼルひろば、かるがも広場等で、専門職も配置して発達の不安であるとか、断乳の相談であるとか離乳食の相談であるとかをしっかりと受け入れているということでございます。

ただ、もうちょっと相談しやすい場が欲しいという声が約36%あるということです。一般質問のときに出した他市事例からいくと、専門的な方がいらっしゃることも大事なんですけれども、さっきの不登校のピアサポートもそうなんですが、子育ての先輩がやっているような場というのも結構相談しやすかつたりもするので、そういう場の創出というところも増やしていくだければということで、要望としておきます。

次に、32点目のひとり親家庭等利用補助金の件です。定期的な利用をされた方のなぜ定期的な利用につながったかというところをぜひ分析していただきたいと思います。

先ほど香川委員もおっしゃってましたけれども、私も4年前の虐待死事件は非常に重く受け止めています、ひとり親の方々は、社交的な方だったら上手にひとり親家庭同士でつながって、協力体制を取つて、子育てをしている方もいらっしゃいますけれども、そうでないと孤立感を深めて、家庭の中にこもって、お子さんに対してネグレクトであったり手を上げるであったりということにつながると思います。

利用することでおほかの方とつながっていることが非常に大事だと思いますので、

よい事例を参考にして広げていただけたらなと思います。要望としておきます。

33点目、子育て世代包括支援事業についてです。今の人人がうまく検索していると思います。ホームページの奥の奥にやるんじゃなくって、検索してすぐに必要な情報が届くようにホームページも各課、工夫していただければと思います。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

若狭教育長。

○若狭教育長 学校現場でのICTあるいは1人1台端末の利用についての弊害についてのお問い合わせいたしました。

これは何回か答弁でも申し上げてきましたけれど、タブレットでありますとかICT、GIGAスクール構想、こうした機器はあくまで道具であると。非常に調べるのが便利になった、あるいは共同学習が進むようになったと。それぞれの考えていることがすぐに共有できるとかあるいは個別最適化で進度に合わせて、興味に合わせて、学び方の選択に合わせてそれが学べるようになったと。これはあくまで道具です。それに頼ってしまうような、それが全て正しい、学んだ気になってしまふ。今日の答弁にもありましたけれど、そうしたものになってはいけない、依存に陥ってはいけないと思っております。

私は、いろんな小学校、中学校の研究授業でありますとか提案授業を参観するんですが、空いた時間にふだんの授業の様子を見たいということで、昨年から当日あるいは直前に校長先生に電話して依頼しまして、この後ちょっと授業を見たいということで何校か回ってきました。

その中である小学校5年生の授業をふらっと入って、一人で見ていましたら、スマホあるいはタブレットあるいはインタ

ーネット、こうしたものが普及することで昔の小学生と比べて今どうなったと思う。こうしたテーマで子供たちが討論や意見発表するような授業がありました。いろんな意見が出ました。その意見に対して質問したり反論したり修正したりする、そういう相互のやり取りがある中で先生がずっと板書をしてまとめていってたんです。

ある児童が「調べものがすごく便利になった」と、「すぐに調べて答えが出る。これがメリットや」というような話をしたときに別の子が隣でつぶやいたんですよ。

「そんなん正しいかどうか分からへんやん」と。おっと思ったら、すかさず別の子が「ファクトチェック」とつぶやいたんです。すごいなこの子らと。担任の先生も「すごいな」と。「去年習った」と言うんですよ。

こうしたところが染みついてる。これがリテラシー教育だと思うんです。道具として使いながら道具の持つ危険性、仕組みの持つ危険性についてちゃんと子供たちが理解している。こうしたリテラシー教育を同時に進めることで学校内での道具による依存は回避できるかと。

大事なのはやっぱり情報を集めるだけじゃなくって適切なものを選択する判断力というんですかね。それから常に本当に正しいかどうかを考えるクリティカルシンキング。批判的な目でも見てみると、こうしたものを持ち合わせるようなリテラシー教育を並行して進めることで回避できると思いますので、便利なものは便利な道具として認識して使う、今のまま少しまだ進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 西谷副委員長の質問が終わりました。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会
いたします。

(午後4時59分 散会)

摂津市議会委員会条例第29条第1項
の規定により、署名する。

文教上下水道常任委員長 水谷 賀

文教上下水道常任委員 宇都宮美男